

2017年5月26日

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内一丁目6番6号

株式会社 日立製作所

執行役社長 東原敏昭
取締役

第148回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第148回定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら、4ページから11ページに記載の株主総会参考書類をご検討いただき、**2017年6月20日（火曜日）午後5時までに議決権を行使下さいますようお願い申し上げます。**

【書面による議決権行使】

同封の議決権行使書に議案に対する賛否をご記入の上、上記の行使期限までに到着するようご返送下さい。

【インターネットによる議決権行使】

3ページの「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認いただき、議案に対する賛否をご入力の上、上記の行使期限までに着信するようご送信下さい。

敬 具

記

- | | | |
|------------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 2017年6月21日（水曜日）午前10時から（受付開始 午前9時） |
| 2. 場 | 所 | 東京都文京区後楽一丁目3番61号
東京ドームシティホール（東京ドームホテル東隣） |
| 3. 会議の目的事項 | | |
| 報告事項 | | 第148期（ <small>自2016年4月1日
至2017年3月31日</small> ）事業報告、計算書類及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| 決議事項 | | |
| 議 案 | | 取締役全員任期満了につき13名選任の件 |

4. 議決権の行使に関する事項

- (1) 書面による議決権の行使の際に、議案に対する賛否のご記入がないときは、賛成の意思表示をされたものとして取り扱います。
- (2) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合には、インターネットによる議決権の行使を有効なものとして取り扱います。
- (3) 株主総会への代理出席など議決権の行使を委任される場合には、当社の議決権を行使できる他の株主の方1名に限り代理人とすることができます。この場合、当社に対して代理権を証明する書面をご提出していただくことが必要となります。

以 上

◎当日ご出席の際は、同封の議決権行使書を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

◎事業報告、計算書類、連結計算書類及びこれらに係る監査報告は、同封の「第148期報告書」に記載しています。ただし、その一部につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、当社ウェブサイト (<http://www.hitachi.co.jp/smeet/index.html>) への掲載をもってご提供しています。

◎本招集ご通知及び「第148期報告書」につきましても、あわせて上記の当社ウェブサイトに掲載しています。

◎本招集ご通知の発出後から本総会の前日までの間に、事業報告、計算書類、連結計算書類又は株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載してお知らせします。

◎節電への協力のため、会場の空調温度を高め設定いたします。また、このため、当社の係員は軽装にて対応させていただきますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。なお、お土産・お食事のご用意はございませんので、予めご了承下さいますようお願い申し上げます。

インターネットによる議決権行使のご案内

1. インターネットによる議決権の行使方法について

- (1) パソコン、スマートフォン又は携帯電話により、「議決権行使ウェブサイト (<http://www.tosyodai54.net>)」にアクセスして下さい。

当社ウェブサイト内の「株主・投資家向け情報」又は東京証券代行(株)のウェブサイトからも「議決権行使ウェブサイト」にアクセスしていただけます。



携帯電話用
二次元コード

- (2) 議決権行使書の右側の「お願い」に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力して下さい。なお、これらについては、本総会に関してのみ有効です。
- (3) 画面の案内に従い、議案に対する賛否をご入力の上、**2017年6月20日（火曜日）午後5時までに着信するようご送信下さい。**

2. 「議決権行使ウェブサイト」ご利用上の注意事項について

- (1) 「議決権行使ウェブサイト」のご利用に伴う接続料金及び通信料金は、株主様の負担となりますのでご了承下さい。
- (2) お使いの端末によってはご利用いただけないことがありますので、ご了承下さい。

3. 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合の取扱いについて

書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合には、インターネットによる議決権の行使を有効なものとして取り扱います。

4. インターネットによる議決権の行使に関するお問合せ先

株主名簿管理人 東京証券代行(株)

電話 0120-88-0768（フリーダイヤル）

（受付時間 9:00～21:00）

以 上

株主総会参考書類

議 案 取締役全員任期満了につき13名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員の任期が満了いたしますので、選任を行いたいと存じます。取締役候補者については、グローバルかつ多様な視点を経営へ反映させるとともに、経営監督機能の維持・強化の観点から、次の13名（うち社外取締役候補者9名）としております。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	当社における地位 及び担当並びに 重要な兼職の状況	略 歴	所有する 当 社 株式の数
1	Baba Kalyani ババ・カリヤニ (1949年1月7日生) 	当 社 社 外 取 締 役 バラット・フォージ社 (インド)取締役会長 兼マネージング ディレクター S K F 社 (スウェーデン) 取 締 役※	1972年 4 月 バラット・フォージ社 (インド) 入社 1983年10月 同社ジョイントマネージングディレクター 1994年 6 月 同社マネージングディレクター 1997年 8 月 同社取締役会長兼マネージングディレクター 現在に至る 2016年 6 月 当社取締役 現在に至る	1,000株
【社外取締役候補者とした理由】 国際的な大企業の経営者としての豊富な経験と識見をもとに、グローバルな視点を当社取締役会に反映させるとともに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督していただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待されるため、社外取締役候補者としました。 当社の社外取締役に就任してからの年数は1年です。				

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	当社における地位 及び担当並びに 重要な兼職の状況	略 歴	所有する 当 社 株式の数
2	Cynthia Carroll シンシア・ キャロル (1956年11月13日生) 	当 社 社 外 取 締 役 (指 名 委 員)	1991年10月 アルキャン社 (カナダ) フォイルプロダクツ ゼネラルマネージャー 1996年 1 月 同社オーグニッシュアルミナリミテッド マネージングディレクター 1998年10月 同社ボーキサイトアルミナアンド スペシャリティケミカルズ プレジデント 2002年 1 月 同社プライマリーメタルグループ プレジデント兼CEO 2007年 3 月 アングロ・アメリカン社 (英国) CEO (2013年 4 月退任) 2013年 6 月 当社取締役 現在に至る	3,000株
【社外取締役候補者とした理由】 国際的な大企業の経営者としての豊富な経験と識見をもとに、グローバルな視点を当社取締役会に反映させるとともに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督していただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待されるため、社外取締役候補者となりました。 当社の社外取締役に就任してからの年数は4年です。				
3	さかき ばら さだ ゆき 榊 原定 征 (1943年 3 月22日生) 	当 社 社 外 取 締 役 (指 名 委 員) (報 酬 委 員) 東 レ (株) 相談役最高顧問 日本電信電話(株) 社 外 取 締 役 一般社団法人 日本経済団体連合会 会 長	1967年 4 月 東洋レーヨン(株) (現東レ(株)) 入社 1996年 6 月 同社取締役 1998年 6 月 同社常務取締役 1999年 6 月 同社専務取締役 2001年 6 月 同社代表取締役副社長 2002年 6 月 同社代表取締役社長 2010年 6 月 同社代表取締役取締役会長 2013年 6 月 当社取締役 現在に至る 2014年 6 月 東レ(株)取締役会長 2015年 6 月 同社相談役最高顧問 現在に至る	36,000株
【社外取締役候補者とした理由】 国際的な大企業の経営者としての豊富な経験と識見をもとに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督していただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待されるため、社外取締役候補者となりました。 当社の社外取締役に就任してからの年数は4年です。				

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	当社における地位 及び担当並びに 重要な兼職の状況	略 歴	所有する 当 社 株式の数
4	George Buckley ジョージ・バックリー (1947年2月23日生) 	当 社 社 外 取 締 役 スミス・グループ社 (英国) 取締役会長※ スタンレー・ブラック・アンド・デッカー社 (米国) 取締役会長※ ペプシコ社 (米国) 取締役※	1993年2月 エマソン・エレクトリック社 (米国) モーター、ドライブ&アプライアンスCTO 1994年9月 同社米国エレクトリカルモーターズ プレジデント 1997年7月 ブランズウィック社 (米国) コーポレートバイスプレジデント 兼マーキュリーマリーナディビジョン プレジデント 2000年4月 同社プレジデント兼COO 6月 同社取締役会長兼CEO 2005年12月 3M社 (米国) 取締役会長兼プレジ デント兼CEO 2012年2月 同社取締役会長 (同年5月退任) 6月 アール・キャピタル・パートナーズ社 (英国) 会長 (2015年12月退任) 当社取締役 現在に至る	19,000株
【社外取締役候補者とした理由】 国際的な大企業の経営者としての豊富な経験と識見をもとに、グローバルな視点を当社取締 役会に反映させるとともに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督していただくこと により、当社取締役会の機能強化が期待されるため、社外取締役候補者となりました。 当社の社外取締役に就任してからの年数は5年です。				
5	Louise Pentland ルーズ・ペントランド (1972年4月11日生) 	当 社 社 外 取 締 役 ペイパル・ホール ディングス社(米国) エグゼクティブ バイスプレジデント 兼チーフビジネス アフェアーズ& リーガルオフィサー	1997年8月 弁護士登録 (英国) 2001年7月 ノキア社 (フィンランド) ノキアネットワークス シニアリーガルカウンセル 2007年9月 同社バイスプレジデント兼チーフリーガル オフィサー代行兼知的財産法務部門長 2008年7月 同社シニアバイスプレジデント兼 チーフリーガルオフィサー 2009年6月 弁護士登録 (米国ニューヨーク州) 2011年2月 ノキア社 (フィンランド) エグゼクティブ バイスプレジデント兼チーフリーガル オフィサー (2014年5月退任) 2015年4月 イーベイ社 (米国) ペイパル部門 ゼネラルカウンセル 6月 当社取締役 現在に至る 7月 ペイパル・ホールディングス社 (米国) シニアバイスプレジデント兼チーフ リーガルオフィサー 2016年9月 同社エグゼクティブバイスプレジデ ント兼チーフビジネスアフェアーズ &リーガルオフィサー 現在に至る	1,000株
【社外取締役候補者とした理由】 国際的な大企業の法務担当役員としての豊富な経験を通じて培った企業法務やコーポレー ト・ガバナンスの分野における高い識見をもとに、グローバルな視点を当社取締役に反映さ せるとともに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督していただくことにより、当社 取締役会の機能強化が期待されるため、社外取締役候補者となりました。 当社の社外取締役に就任してからの年数は2年です。				

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	当社における地位 及び担当並びに 重要な兼職の状況	略 歴	所有する 当 社 株式の数
6	もち づき はる ふみ 望 月 晴 文 (1949年7月26日生) 	当 社 社 外 取 締 役 (指 名 委 員 長 報 酬 委 員 長 監 査 委 員) 東京中小企業 投 資 育 成 (株) 代表取締役社長 伊藤忠商事(株) 社 外 監 査 役	1973年 4 月 通商産業省入省 2002年 7 月 経済産業省大臣官房商務流通審議官 2003年 7 月 同省中小企業庁長官 2006年 7 月 同省資源エネルギー庁長官 2008年 7 月 経済産業事務次官 2010年 8 月 内閣官房参与 (2011年9月退任) 10月 日本生命保険(株)特別顧問 (2013年4月退任) 2012年 6 月 当社取締役 現在に至る 2013年 6 月 東京中小企業投資育成(株)代表取締役社長 現在に至る	9,000株
【社外取締役候補者とした理由】 行政分野等における豊富な経験と識見をもとに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督していただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待されるため、社外取締役候補者となりました。 当社の社外取締役に就任してからの年数は5年です。				
7	やま もと たか とし 山 本 高 稔 (1952年10月20日生) 	当 社 社 外 取 締 役 (監 査 委 員 報 酬 委 員) 東京エレクトロン(株) 社 外 監 査 役	1975年 4 月 (株)野村総合研究所入社 1989年 4 月 モルガン・スタンレー証券会社入社 1995年12月 同社マネージングディレクター 1999年 6 月 同社東京支店マネージングディレクター 兼副会長 2005年 7 月 UBS証券会社マネージングディレクター 兼副会長 2009年 6 月 カシオ計算機(株)常務取締役 2011年 6 月 同社顧問 (2012年6月退任) 2016年 6 月 当社取締役 現在に至る	25,000株
【社外取締役候補者とした理由】 企業分析及び国際的な企業経営の分野における経験を通じて培った事業や経営に関する広範な識見をもとに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督していただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待されるため、社外取締役候補者となりました。 当社の社外取締役に就任してからの年数は1年です。				

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	当社における地位 及び担当並びに 重要な兼職の状況	略 歴	所有する 当 社 株式の数
8	Philip Yeo フィリップ・ヨー (1946年10月29日生) 	当 社 社 外 取 締 役 スプリング・ シンガポール 会 長 エコノミック・ ディベロップメント・ イノベーションズ・ シンガポール 社 取 締 役 会 長	1970年 6 月 シンガポール国防省入省 1979年 9 月 シンガポール国防次官 1986年 1 月 シンガポール経済開発庁長官 2001年 2 月 シンガポール科学技術研究庁長官 2007年 4 月 シンガポール 通商産業省科学技術 シニアアドバイザー(2008年9月退任) シンガポール首相府経済開発スペ シャルアドバイザー(2011年8月退任) スプリング・シンガポール会長 現在に至る 2012年 6 月 当社取締役 現在に至る	42,000株
【社外取締役候補者とした理由】 行政分野等における幅広い経験と識見をもとに、グローバルな視点を当社取締役会に反映させるとともに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督していただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待されるため、社外取締役候補者となりました。 当社の社外取締役に就任してからの年数は5年です。				
9	よし はら ひろ あき 吉 原 寛 章 (1957年2月9日生) 	当 社 社 外 取 締 役 (監 査 委 員 長) (株)村田製作所 社 外 取 締 役	1978年11月 ピートマーウィックミッチェル会計 事務所入所 1996年 7 月 KPMG LLPパシフィックリム関連事業 部門マネージングパートナー 1997年10月 同社取締役 2003年10月 KPMGインターナショナル副会長兼 グローバルマネージングパートナー (2007年4月退任) 2014年 6 月 当社取締役 現在に至る	5,000株
【社外取締役候補者とした理由】 国際的な企業経営及び会計の分野における豊富な経験と識見をもとに、グローバルな視点を当社取締役会に反映させるとともに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督していただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待されるため、社外取締役候補者となりました。 当社の社外取締役に就任してからの年数は3年です。				

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	当社における地位 及び担当並びに 重要な兼職の状況	略 歴	所有する 当 社 株式の数
10	た な か か ず ゆ き 田 中 一 行 (1953年4月29日生) 	当 社 取 締 役 (監 査 委 員) 日 立 化 成 (株) 取 締 役 会 長	1977年4月 日立化成工業(株) (現日立化成(株)) 入社 2005年4月 同社執行役 2006年4月 ㈱日立メディアエレクトロニクス専務取締役 6月 同社代表取締役 取締役社長 2008年4月 日立化成工業(株)執行役常務 2009年4月 同社代表執行役 執行役社長 6月 同社取締役兼代表執行役 執行役社長 2016年4月 同社取締役会長 現在に至る 6月 当社取締役 現在に至る	13,000株
【取締役候補者とした理由】 グループ会社で長年にわたり経営に携わり、経営に関する豊富な経験と実績を有しています。その経験や実績をもとに連結経営の方針決定や執行役等の業務執行の監督に参画することにより、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化が期待されるため、取締役候補者となりました。				
11	な か に し ひ ろ あ き 中 西 宏 明 (1946年3月14日生) 	当 社 取 締 役 会 長 兼代表執行役 (指 名 委 員)	1970年4月 当社入社 2003年6月 執行役常務 2004年4月 執行役専務 2005年6月 日立グローバル・ストレージ・テクノロジーズ社 取締役会長兼CEO (2009年3月CEO退任) 2006年4月 当社執行役副社長 (同年12月退任) 2009年4月 当社代表執行役 執行役副社長 日立グローバル・ストレージ・テクノロジーズ社 取締役会長 (2010年3月退任) 2010年4月 当社代表執行役 執行役社長 6月 代表執行役 執行役社長兼取締役 2014年4月 代表執行役 執行役会長兼CEO兼取締役 2016年4月 取締役会長兼代表執行役 現在に至る	139,000株
【取締役候補者とした理由】 当社及び海外グループ会社で情報・通信システム事業や社会インフラ事業、ハードディスクドライブ事業等の経営に携わるとともに、日立グループの事業のグローバル展開を進めるなど、豊富な経験と実績を有しています。2010年4月から執行役社長として、2014年4からは執行役会長兼CEOとして当社経営を担い、2016年4月からは取締役会長兼代表執行役を務めています。取締役会の構成員として、情報の共有化を図り、また、豊富な経験と実績を活かして取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるため、取締役候補者となりました。				

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	当社における地位 及び担当並びに 重要な兼職の状況	略 歴	所有する 当 社 株式の数
12	なか むら とよ あき 中 村 豊 明 (1952年8月3日生) 	当 社 取 締 役 (監 査 委 員) ㈱日立ハイテクノロジーズ 取 締 役 日 立 金 属 (株) 取 締 役	1975年4月 当社入社 2006年1月 財務一部長 2007年4月 代表執行役 執行役専務 6月 代表執行役 執行役専務兼取締役 2009年6月 代表執行役 執行役専務 2012年4月 代表執行役 執行役副社長 2016年4月 当社嘱託 6月 当社取締役 現在に至る	69,000株
【取締役候補者とした理由】 当社で経理・財務等の業務や経営に携わり、豊富な経験と実績を有しています。これらの豊富な経験や実績をもとに執行役等の職務の執行を監督することにより、取締役会の監督機能の強化が期待されるため、取締役候補者となりました。				
13	ひがし はら とし あき 東 原 敏 昭 (1955年2月16日生) 	当 社 代 表 執 行 役 執 行 役 社 長 兼 C E O 兼 取 締 役 (報 酬 委 員)	1977年4月 当社入社 2007年4月 執行役常務 2008年4月 日立パワー・ヨーロッパ社プレジデント 2010年4月 ㈱日立プラントテクノロジー 6月 代表執行役 執行役社長 同社代表取締役 取締役社長 2011年4月 当社執行役常務 2013年4月 執行役専務 2014年4月 代表執行役 執行役社長兼COO 6月 代表執行役 執行役社長兼COO兼取締役 2016年4月 代表執行役 執行役社長兼CEO兼取締役 現在に至る	62,000株
【取締役候補者とした理由】 当社及びグループ会社で社会インフラ事業や電力システム事業等の幅広い分野の経営に携わるとともに、日立グループの事業のグローバル展開を進めるなど、豊富な経験と実績を有しています。2014年4月から執行役社長兼COOとして、2016年4月からは執行役社長兼CEOとして当社経営を担っています。取締役会の構成員として、情報の共有化を図り、また、豊富な経験と実績を活かして取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるため、取締役候補者となりました。				

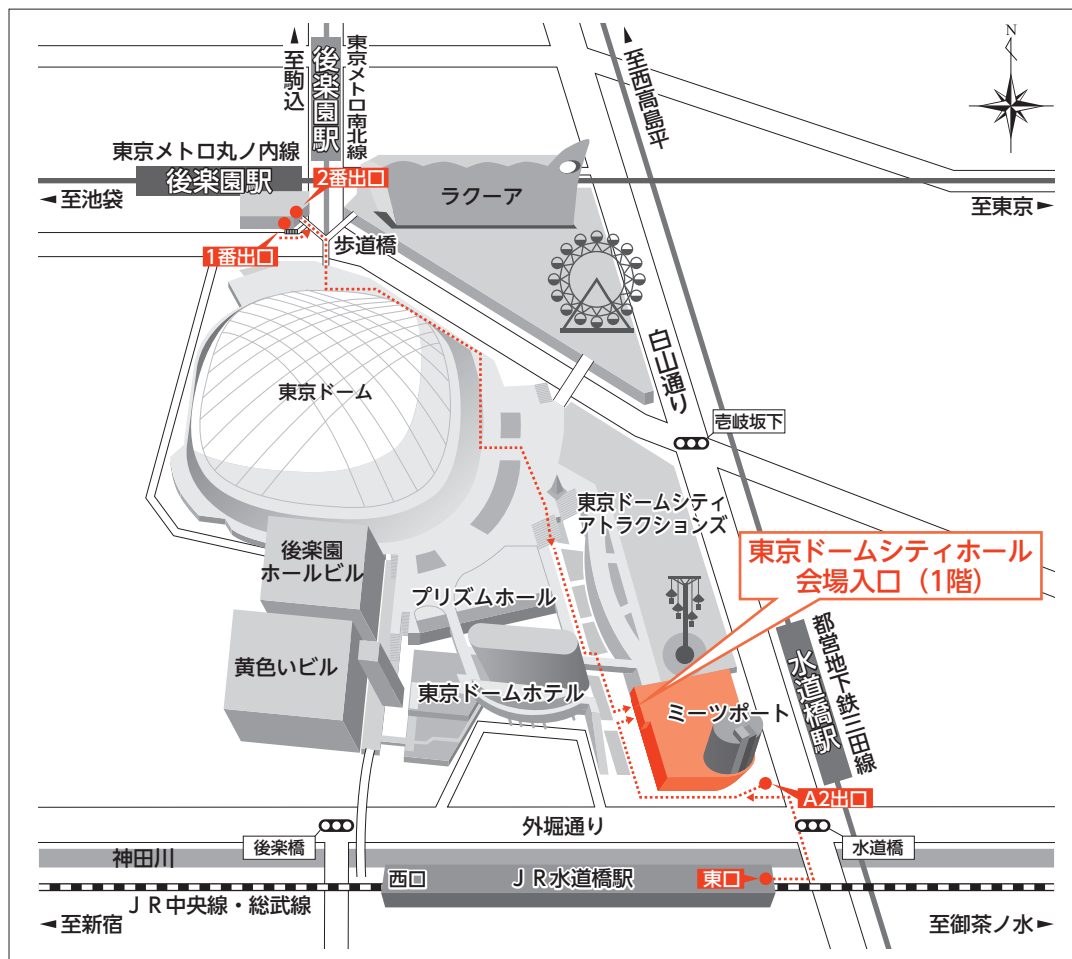
- (注) (1) ババ・カリヤニ、シンシア・キャロル、榊原定征、ジョージ・バックリー、ルイズ・ペントランド、望月晴文、山本高稔、フィリップ・ヨー及び吉原寛章の各氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者です。また、当社は、国内の上場金融商品取引所に対し、社外取締役候補者全員を独立役員として届け出ています。
- (2) 当社は、ババ・カリヤニ、シンシア・キャロル、榊原定征、ジョージ・バックリー、ルイズ・ペントランド、望月晴文、山本高稔、フィリップ・ヨー、吉原寛章、田中一行及び中村豊明の各氏との間で、会社法第423条第1項の責任の限度を同法第425条第1項各号に掲げる額の合計額とする責任限定契約を締結しており、本総会において各氏の再任が承認された場合、各氏との間で同契約を継続する予定です。
- (3) 榊原定征氏が2014年6月まで社外取締役を務めていた(株)商船三井は、特定自動車運送業務の取引に関連して2014年3月に公正取引委員会が他社に対して発した排除措置命令及び課徴金納付命令において、独占禁止法に違反する行為があったものと認定されました。同氏は、日頃から同社取締役会においてコンプライアンス体制及びリスク管理体制の強化等の観点から意見を表明していましたが、当該事実の発生、その後の進捗等について報告を受け、再発防止策等について審議を行い、同社の内部統制システムを一層強化するために各種の提言、意見表明等を行いました。
- (4) 吉原寛章氏は、2008年9月から2012年3月までの間、当社の海外子会社において業務を執行しない取締役（日本における社外取締役と同種のもの）に就任していました。
- (5) 本議案が承認された場合、委員会の構成及び委員長については以下を予定しています。
指名委員会：望月晴文（委員長）、シンシア・キャロル、榊原定征、中西宏明
監査委員会：吉原寛章（委員長）、望月晴文、山本高稔、田中一行、中村豊明
報酬委員会：望月晴文（委員長）、榊原定征、山本高稔、東原敏昭
- (6) 榊原定征氏が相談役最高顧問を務める東レ(株)と当社との間には、同社製品を購入するとともに、当社製品を販売する等の取引関係がありますが、2016年度の取引額は、同社及び当社の連結売上高に比して、極めて僅少（1%未満）です。また、当社は、同氏が会長を務める一般社団法人日本経済団体連合会に対して、会費の支払い等を行っています。2016年度の取引額は、同法人の経常収益に比して、極めて僅少（1%未満）です。
- (7) ババ・カリヤニ氏が取締役会長兼マネージングディレクターを務めるバラット・フォージ社、ルイズ・ペントランド氏がエグゼクティブバイスプレジデント兼チーフビジネスアフェアーズ&リーガルオフィサーを務めるペイパル・ホールディングス社、望月晴文氏が代表取締役社長を務める東京中小企業投資育成(株)、フィリップ・ヨー氏が会長を務めるスプリング・シンガポール及び同氏が取締役会長を務めるエコノミック・ディベロップメント・イノベーションズ・シンガポール社と当社との間には、取引関係はありません。
- (8) 吉原寛章氏は、2007年4月までKPMGインターナショナルの副会長を務めておりましたが、当社の会計監査人はKPMGグループに属していません。また、同氏と当社との間に、会計その他の専門業務又はコンサルティング業務等に関する契約関係はありません。
- (9) 各候補者の重要な兼職の状況における※印は、各外国法人において、日本における社外取締役と同種のものを兼職していることを示します。

以 上

株主総会会場ご案内

会 場 東京ドームシティホール（東京都文京区後楽一丁目3番61号）

交 通	JR中央線・総武線（各駅停車）	水道橋駅	東口より徒歩1分
	都営地下鉄三田線	水道橋駅	A2出口よりすぐ
	東京メトロ丸ノ内線・南北線	後楽園駅	1番・2番出口より徒歩7分



◎駐車場はご用意しておりませんので、ご了承下さい。



ユニバーサルデザイン (UD) の考え方にに基づき、より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

第148期 報 告 書

自2016年4月1日 至2017年3月31日

THE FUTURE IS OPEN
TO SUGGESTIONS

Hitachi Social Innovation



目 次

1. 事業報告	3
2. 連結計算書類	22
3. 計算書類	24
4. 会計監査人の監査報告書	26
5. 監査委員会の監査報告書	27

以下の書類又は事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、当社ウェブサイト (<http://www.hitachi.co.jp/smeet/index.html>) への掲載をもってご提供しています。

- ・事業報告の「新株予約権等に関する事項」＊
- ・連結計算書類の「連結持分変動計算書」＊、「連結注記表」＊
- ・計算書類の「株主資本等変動計算書」＊、「個別注記表」＊
- ・連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

なお、監査委員会が監査した事業報告並びに会計監査人及び監査委員会が監査した連結計算書類及び計算書類は、本報告書に記載の各書類のほか、＊印を付した書類又は事項です。

また、当社ウェブサイトには、連結包括利益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書をご参考として掲載しています。

表紙

グローバルブランドキャンペーン コンセプト篇
THE FUTURE IS OPEN TO SUGGESTIONS
未来は、オープンだ。アイデアで変えられる。

表紙は、日立グループが2016年度より国内外で展開しているグローバルブランドキャンペーンの広告の一つです。本キャンペーンでは、進化した社会イノベーション事業でお客様との「協創」を加速させ、IoT時代のイノベーションパートナーをめざす日立グループの企業姿勢を伝えています。

1. 事業報告 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)

(1) 日立グループの事業の経過及びその成果

【当期の業績】

当期の経済は、米国では雇用環境の改善により回復基調となりました。欧州では英国国民投票におけるEU離脱決定等の影響により為替相場の不安定な動きが続いたものの、個人消費が下支えとなり緩やかな経済成長が続きました。中国では、政府のインフラ投資等が景気を下支えし、安定的な成長が続きましたが、新興国経済は成長が停滞し厳しい環境が続きました。わが国経済は、年度前半は円高が進行し個人消費や設備投資の低迷が続きましたが、年度後半は個人消費の回復や円高の解消等により回復基調になりました。

このような状況にあって、日立グループでは、昨年5月に策定した中期経営計画の下、デジタル技術を活用した社会イノベーション事業のグローバル展開を加速するとともに、経営基盤の更なる強化を推進してまいりました。

当期の日立グループの業績をご報告申し上げますと、円高の影響に加え、子会社であった㈱日立物流や日立キャピタル㈱を持分法適用会社とするなどの事業ポートフォリオ見直しの影響などにより、売上収益は前期比9%減の9兆1,622億円となり、受取利息及び支払利息調整後税引前当期利益(EBIT)は、前期比11%減の4,751億円となりました。親会社株主に帰属する当期利益は、税金費用が減少したことなどにより、前期比34%増の2,312億円となりました。

株主の皆様への配当金につきましては、前期に対して1円増配し、1株につき年間13円(中間配当金6円、期末配当金7円)とさせていただきます。

【当期の施策とねらい】

当期においては、ビッグデータ解析や人工知能などを基本機能として含む新たなプラットフォームである「Lumada(ルマダ)」の提供を開始しました。これらの優れた技術と幅広い事業領域で蓄積してきた知見との融合により、お客様ごとの特性に合わせたソリューションの開発が可能となりました。Lumada関連事業の展開を加速するため、各ビジネスユニットに責任者を置き、部門間の連携を通じたソリューション事業の拡大を図っています。

また、重点地域の一つである中国に向けた売上を2018年度に1.1兆円まで拡大する計画を策定しました。エレベーター・エスカレーターや自動車部品といった製品事業に加え、医療・産業・流通などの分野においてITを活用したソリューションの提供を拡大します。欧州では、鉄道システム事業において、英国イングランド北部の路線向けに、標準型都市間車両95両とその保守業務を受注したほか、イタリア向けに2階建て通勤車両195両を受注しました。グローバル市場における社会イノベーション事業の拡大を着実に進めています。

前期に引き続き、注力分野への経営資源の集中を進めました。本年3月には、当社が保有する日立工機㈱の株式を米国の投資ファンドへ譲渡したほか、本年4月には、北米を中心とする販売網獲得を通じた事業拡大を目的として空気圧縮機メーカーの買収を決定するとともに、子会社である㈱日立国際電気の資本再編を通じた半導体製造装置関連事業の売却及び映像・通信ソリューション事業の再編を決定しました。

【部門別の状況】

情報・通信システム

円高の影響に加え、海外向けATMの販売が減少したことなどにより、売上収益は前期比94%となりました。利益面では、社会インフラ分野向けシステムの収益性改善等の成果があがったものの、事業構造改革関連費用の計上などにより、EBITは前期比70%となりました。

社会・産業システム

円高の影響を受けた昇降機事業や前期に大型案件の計上があった電力・エネルギー事業が減収となったものの、鉄道システム事業が英国向け売上の拡大などにより増収となったことから、売上収益は前期比100%となりました。EBITは、円高の影響に加え、米国の持分法適用会社におけるウラン濃縮事業に関する減損損失を計上したことなどにより、損失を計上しました。

電子装置・システム

日立工機(株)がドイツの電動工具事業会社を買収したことなどにより、売上収益は前期比104%となりました。EBITは、増収の影響に加え、(株)日立ハイテクノロジーズの半導体製造装置の販売が堅調に推移したことにより、前期比104%となりました。

建設機械

円高の影響を大きく受けたものの、中国やインドにおける油圧ショベルの需要が持ち直した影響等から、売上収益は前期比99%となりました。EBITは、前期に計上した株式売却益がなくなったことなどにより、前期比88%となりました。

高機能材料

日立金属(株)が、中国やアジアをはじめとする新興国の経済減速の影響に伴う需要減等により減収となったことなどから、売上収益は前期比94%となり、EBITは前期比80%となりました。

オートモティブシステム

売上収益は、自動車需要が堅調な北米や中国向けを中心に販売が伸長したものの、円高の影響等により、前期比99%となりました。EBITは、操業度の改善や固定資産売却益の計上等により、前期比122%となりました。

生活・エコシステム

空調事業を再編した影響などから、売上収益は前期比82%となりました。EBITは、前期に計上した再編に伴う利益がなくなったことなどにより、前期比76%となりました。

その他

2016年5月19日をもって(株)日立物流を持分法適用会社としたことなどにより、売上収益は前期比52%となり、EBITは前期比51%となりました。

金融サービス

2016年10月3日をもって日立キャピタル(株)を持分法適用会社としたことにより、当部門に属する事業はなくなったため、同社が当社子会社であった期間の実績のみを計上しています。これにより、売上収益は前期比49%となり、EBITは前期比49%となりました。

部門別の売上収益・損益

部 門	売 上 収 益			E B I T		
	2015年度	2016年度 (当期)	前期比	2015年度	2016年度 (当期)	前期比
情 報 ・ 通 信 シ ス テ ム	21,093億円	19,828億円	94%	1,091億円	764億円	70%
社 会 ・ 産 業 シ ス テ ム	23,331	23,319	100	291	△199	－
電 子 装 置 ・ シ ス テ ム	11,276	11,703	104	643	667	104
建 設 機 械	7,583	7,539	99	258	227	88
高 機 能 材 料	15,640	14,646	94	1,535	1,233	80
オートモティブシステム	10,011	9,922	99	539	658	122
生 活 ・ エ コ シ ス テ ム	6,810	5,573	82	419	318	76
そ の 他	12,527	6,537	52	406	206	51
金 融 サ ー ビ ス	3,653	1,792	49	466	228	49
小 計	111,927	100,863	90	5,652	4,104	73
全 社 及 び 消 去	△11,584	△9,241	－	△342	647	－
合 計	100,343	91,622	91	5,310	4,751	89

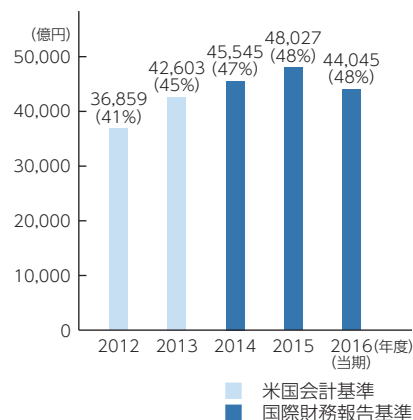
- (注) (1) 当社の連結計算書類は、国際財務報告基準(IFRS)に基づいて作成しています。
(2) 各部門の売上収益は、部門間内部売上収益を含んでいます。
(3) EBIT(受取利息及び支払利息調整後税引前当期利益)は、継続事業税引前当期利益から、受取利息の額を減算し、支払利息の額を加算して算出した指標です。
(4) 各部門の事業内容は、「(2) 日立グループの主要な事業内容」に記載しています。

ご参考

国内・海外売上収益

		2015年度	2016年度 (当期)	前期比	構成比
国 内 売 上 収 益		52,315億円	47,576億円	91%	52%
	ア ジ ア	21,123	18,607	88	20
	北 米	12,803	11,440	89	12
	欧 州	9,511	9,726	102	11
	その他の地域	4,590	4,271	93	5
海 外 売 上 収 益		48,027	44,045	92	48
合 計		100,343	91,622	91	100

海外売上収益の推移



(注) ()内の数値は、海外売上収益の売上収益合計に占める割合です。

(2) 日立グループの主要な事業内容 (2017年3月31日現在)

部 門	主 な 製 品 ・ サ ー ビ ス	売上収益構成比 (当期)
情 報 ・ 通 信 シ ス テ ム	システムインテグレーション、コンサルティング、クラウドサービス、サーバ、ストレージ、ソフトウェア、通信ネットワーク、ATM	20%
社 会 ・ 産 業 シ ス テ ム	産業用機器・プラント、エレベーター、エスカレーター、鉄道システム、火力・原子力・自然エネルギー発電システム、電力流通システム	23
電 子 装 置 ・ シ ス テ ム	半導体製造装置、計測・分析装置、先端産業部材、医療機器	12
建 設 機 械	油圧ショベル、ホイールローダ、マイニング機械	7
高 機 能 材 料	半導体・ディスプレイ用材料、配線板・関連材料、自動車部品(樹脂成形品等)、蓄電デバイス、高級特殊鋼、磁性材料・部品、高級鋳物部品、電線材料	14
オートモティブシステム	エンジンマネジメントシステム、エレクトリックパワートレインシステム、走行制御システム、車載情報システム	10
生 活 ・ エ コ シ ス テ ム	業務用空調機器、ルームエアコン、冷蔵庫、洗濯機	6
そ の 他	光ディスクドライブ、不動産の管理・売買・賃貸	6

(注) (1) 社会・産業システム部門の火力発電システム事業については、持分法適用会社である三菱日立パワーシステムズ㈱が主として行っています。

(2) 2016年10月3日をもって日立キャピタル㈱を持分法適用会社としたことにより、金融サービス部門に属する事業はなくなりました。

(3) 日立グループの主要な事業所の状況

(2017年3月31日現在)

【当社】

	所 在 地
本 社	東京都(千代田区)
研 究 開 発 部 門	東京都(千代田区、港区、国分寺市)、茨城県(日立市、ひたちなか市)、埼玉県(鳩山町)、神奈川県(横浜市)
製 造 ・ 設 計 ・ エンジニアリング部門	東京都(千代田区、港区、品川区、豊島区、台東区、三鷹市)、茨城県(日立市、ひたちなか市、土浦市)、神奈川県(横浜市、川崎市、秦野市、小田原市)、山口県(下松市)
営 業 部 門 ・ 支 社	東京都(千代田区、品川区、豊島区、港区、台東区)、北海道支社(札幌市中央区)、東北支社(仙台市青葉区)、関東支社(東京都千代田区)、横浜支社(横浜市西区)、北陸支社(富山市)、中部支社(名古屋市中区)、関西支社(大阪市北区)、中国支社(広島市中区)、四国支社(高松市)、九州支社(福岡市早良区)

【グループ会社】

主要なグループ会社及びその所在地は、「(5) 重要なグループ会社の状況」に記載しています。

(4) 日立グループの従業員の状況

(2017年3月31日現在)

部 門	従業員数	前期末比較増減
情 報 ・ 通 信 シ ス テ ム	74,919名	-1,532名
社 会 ・ 産 業 シ ス テ ム	74,616	+965
電 子 装 置 ・ シ ス テ ム	19,409	-6,391
建 設 機 械	23,848	+2,940
高 機 能 材 料	48,528	+1,245
オートモティブシステム	33,979	+765
生 活 ・ エ コ シ ス テ ム	11,705	-292
そ の 他	14,267	-24,559
金 融 サ ー ビ ス	0	-4,552
全 社 (本 社 他)	2,616	+54
合 計 (うち 当社)	303,887 (35,631)	-31,357 (-1,722)

(注) 上記のほか、日立グループにおける当期中の平均臨時従業員数は、25,855名(うち当社1,599名)です。

(5) 重要なグループ会社の状況 (2017年3月31日現在)

部 門	会 社 名	所 在 地
情 報 ・ 通 信 シ ス テ ム	(株)日立情報通信エンジニアリング	神奈川県横浜市
	日立オムロンターミナルソリューションズ(株)	東京都品川区
	(株)日立ソリューションズ	東京都品川区
	(株)日立システムズ	東京都品川区
	日立コンピュータ・プロダクツ (アメリカ) 社	米国
	日立コンサルティング社	米国
	日立データ・システムズ社	米国
	日立金融設備系統 (深圳) 社	中国
社 会 ・ 産 業 シ ス テ ム	日立ペイメント・サービシーズ社	インド
	(株)日立ビルシステム	東京都千代田区
	日立GEニュークリア・エナジー(株)	茨城県日立市
	(株)日立産機システム	東京都千代田区
	(株)日立産業制御ソリューションズ	茨城県日立市
	(株)日立プラントコンストラクション	東京都豊島区
	(株)日立プラントサービス	東京都豊島区
	(株)日立パワーソリューションズ	茨城県日立市
	日立電梯 (中国) 社	中国
	日立レール・ヨーロッパ社	英国
電 子 装 置 ・ シ ス テ ム	ホライズン・ニュークリア・パワー社	英国
	(株)日立ハイテクノロジーズ	東京都港区
建 設 機 械	(株)日立国際電気	東京都港区
	日立建機(株)	東京都台東区
高 機 能 材 料	日立化成(株)	東京都千代田区
	日立金属(株)	東京都港区
オ ー ト モ テ ィ ブ シ ス テ ム	クラリオン(株)	埼玉県さいたま市
	日立オートモティブシステムズ(株)	茨城県ひたちなか市
	日立オートモティブ・システムズ・アメリカズ社	米国
	日立アプライアンス(株)	東京都港区
生 活 ・ エ コ シ ス テ ム	日立コンシューマ・マーケティング(株)	東京都港区
	日立コンシューマ・プロダクツ (タイランド) 社	タイ
	(株)日立エルジーデータストレージ	東京都港区
そ の 他	(株)日立ライフ	茨城県日立市
	(株)日立アーバンインベストメント	東京都千代田区
	日立アメリカ社	米国
	日立アジア社	シンガポール
	日立 (中国) 社	中国
	日立ヨーロッパ社	英国
	日立インド社	インド
	日立インフォメーション・アンド・テレコミュニケーション・システムズ・グローバル・ホールディング社※	米国

(注) (1) 連結子会社の総数は、864社です。

(2) 上記のほか、持分法適用会社が388社あります。主な持分法適用会社は、三菱日立パワーシステムズ(株)、ジョンソン・コントロールズ-日立エア・コンディショニング・ホールディング (UK) 社、日立キャピタル(株)及び(株)日立物流です。

(3) ※印を付した会社は持株会社であり、傘下の主な事業会社の所在地は米国です。

(4) (株)日立物流及び日立キャピタル(株)は、株式譲渡に伴い、それぞれ2016年5月と同年10月に当社の持分法適用会社となりました。

(5) 日立工機(株)は、株式譲渡に伴い、2017年3月に当社の連結子会社ではなくなりました。

(6) 日立キャピタル(株)を当社の持分法適用会社としたことにより、金融サービス部門に属する会社はなくなりました。

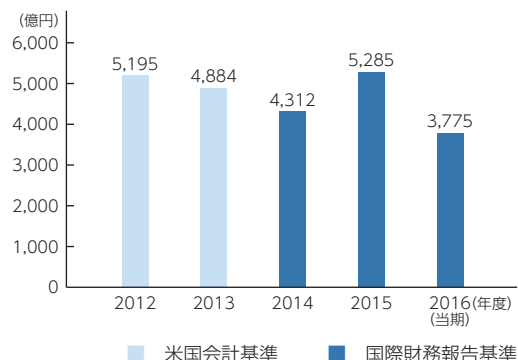
(6) 日立グループの設備投資の状況

当期は、設備投資の注力事業分野への集中に取り組んだほか、リース業に従事し、賃貸営業用資産に一定規模の投資を継続的に実施している日立キャピタル㈱を子会社から持分法適用会社としたこと等により、設備投資金額は、前期比1,510億円減の3,775億円となりました。

部門別の設備投資金額は、次の通りです。

部 門	設備投資金額
情 報 ・ 通 信 シ ス テ ム	316億円
社 会 ・ 産 業 シ ス テ ム	631
電 子 装 置 ・ シ ス テ ム	234
建 設 機 械	140
高 機 能 材 料	999
オ ー ト モ テ ィ ブ シ ス テ ム	504
生 活 ・ エ コ シ ス テ ム	57
そ の 他	179
金 融 サ ー ビ ス	675
小 計	3,739
全 社 及 び 消 去	35
合 計	3,775

設備投資金額の推移



(7) 日立グループの研究開発の状況

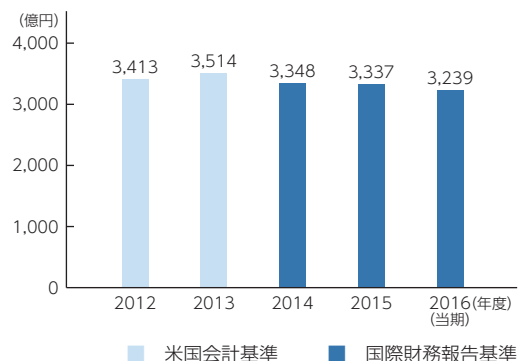
当期は、3,239億円の研究開発費を投入しました。

主な成果としては、人工知能の基礎技術の分野において、大量の記事等の分析に基づいて特定の議題に対し賛成・反対双方の意見を提示する機能について、従来から可能であった英語のみならず、日本語を含む他の言語への展開を可能とする技術の開発や、カメラ技術の分野において、動画撮影後のピント調整を可能としつつ、レンズを用いないことで低コスト化かつ薄型軽量化を実現し、モバイル機器や車、ロボット等への搭載を通じた用途の拡大を可能とする技術の開発が挙げられます。

部門別の研究開発費は、次の通りです。

部 門	研究開発費
情 報 ・ 通 信 シ ス テ ム	501億円
社 会 ・ 産 業 シ ス テ ム	487
電 子 装 置 ・ シ ス テ ム	536
建 設 機 械	190
高 機 能 材 料	461
オ ー ト モ テ ィ ブ シ ス テ ム	706
生 活 ・ エ コ シ ス テ ム	69
そ の 他	54
金 融 サ ー ビ ス	0
全 社 (本 社 他)	230
合 計	3,239

研究開発費の推移



(8) 日立グループの借入金及び資金調達の状況

【主な資金調達の状況】

日立キャピタル(株)は、短期社債の償還資金に充当するため、2016年6月及び9月に無担保社債を発行し、計400億円の資金調達を行いました。なお、同社は、2016年10月3日をもって当社子会社から持分法適用会社となりました。上記の資金調達は、同社が当社子会社であった期間に行われたものです。

【主な借入金の状況】 (2017年3月31日現在)

会 社 名	借 入 先	借入金残高
当 社	(株) み ず ほ 銀 行	300億円
	明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	280
	第 一 生 命 保 険 (株)	220
	(株) 国 際 協 力 銀 行	213

(注) 主な借入金には、上記のほか、シンジケート・ローン契約による当社の長期借入金2,765億円があります。

(9) 日立グループの対処すべき課題

世界経済の先行きは不透明な状況が続きますが、日立グループでは、あらゆるモノがインターネットで繋がるIoT (Internet of Things) 時代にお客様の課題を解決するパートナーとして、更なる成長を実現すべく、「2018中期経営計画」の下、以下の施策を推進します。

- 日立グループの事業を①「電力・エネルギー」、②産業系プロダクツ・ソリューション事業を含めた「産業・流通・水」、③鉄道やビルシステムに加えて生活・エコシステム及びオートモティブシステム事業を含めた「アーバン」、④ITを軸とした「金融・公共・ヘルスケア」の4分野にグループ分けし、各分野を一体的に運営することで、より広い視野での成長戦略を実行するとともに、各分野におけるシナジー創出を図ります。
- 新たなソリューション開発のためのプラットフォーム「Lumada (ルマダ)」を活用しながら、複雑化する社会やお客様の課題を解決に導くためのきめ細かなサービスを提供します。
- 地域・国ごとに異なるお客様のニーズや事業環境に合わせ、最適なサービス・製品を迅速に提供できるフロント体制を確立し、グローバル市場における事業の成長を加速します。
- 成長戦略に沿った集中投資を実施するとともに、資産効率の改善と人工知能など中長期的な強化分野の開拓を図ります。
- 事業の成長性・収益性や競争力強化の観点から、他社との提携、撤退・売却を含めた再編を行い、事業ポートフォリオの最適化を継続的に図っていきます。
- 日立グループの成長に必要な資金を確保するため、固定費の削減などを通じたコスト構造改革を一層深化させ、キャッシュ創出力を強化します。
- お客様と課題を共有し、新たなソリューションを共に創り上げる研究開発を強化することで、研究開発が日立グループの収益向上に果たす役割を一層強めていきます。
- 多様な人財が最大限に力を発揮できるよう、柔軟な働き方を選択できる就業環境の整備や業務の効率化を通じた生産性の向上を進め、働き方改革を断行します。
- お客様に高品質で安全性の高い製品とサービスを提供することで、日立グループに対する社会からの信頼をより確実なものとし、日立ブランドの価値の向上を図ります。
- 日立グループ内の不正行為を根絶するとの強い決意の下、法令や国際的な社会規範の遵守、企業倫理の徹底を図るとともに、引き続き環境や地域社会への貢献に努めていきます。

(10) 日立グループの財産及び損益の状況

①日立グループの業績の推移(連結決算)

【米国会計基準】

区 分	2012年度	2013年度	2014年度
売 上 高(億円)	90,410	95,637	97,619
受取利息及び支払利息調整後 税引前当期純利益(EBIT)(億円)	3,580	5,856	5,510
税引前当期純利益(億円)	3,445	5,736	5,356
当社株主に帰属する 当期純利益(億円)	1,753	2,649	2,413
総 資 産(億円)	98,092	110,168	123,953

【国際財務報告基準 (IFRS)】

区 分	2012年度	2013年度 (ご参考)	2014年度 (ご参考)	2015年度	2016年度 (当期)
売 上 収 益(億円)	—	96,664	97,749	100,343	91,622
受取利息及び支払利息調整後 税引前当期利益(EBIT)(億円)	—	6,912	5,340	5,310	4,751
税引前当期利益(億円)	—	6,784	5,189	5,170	4,690
親会社株主に帰属 する当期利益(億円)	—	4,138	2,174	1,721	2,312
総 資 産(億円)	—	110,981	124,337	125,510	96,639

(注) (1) 前期より、国際財務報告基準(IFRS)に基づいて連結計算書類を作成しています。ただし、以下の(3)及び(4)については、米国会計基準に基づく決算に関する記載です。

(2) 火力発電システム事業の一部は2014年度より非継続事業として取り扱われるため、売上収益、EBIT及び税引前当期利益には当該事業に係る経営成績は含まれません。これに伴い、米国会計基準に基づく2013年度の数値も組み替えて表示していますが、2012年度の数値は組み替えておりません。

(3) 2013年度は、売上高の増加に加え、事業構造改革の効果などにより、前期を上回る利益を計上しました。

(4) 2014年度は、売上高は増加したものの、当期純利益は、火力発電システム事業統合に伴う評価益を計上した前期を下回りました。

(5) 2015年度は、売上収益は増加したものの、当期利益は、事業再編に係る税金費用の増加などにより、前期を下回りました。

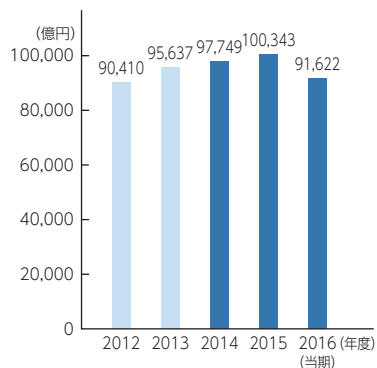
②当社の業績の推移(個別決算)

区 分	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度 (当期)
売 上 高(億円)	19,115	20,701	18,421	18,596	19,065
営 業 利 益(億円)	347	60	△39	3	△98
経 常 利 益(億円)	760	178	△3	△209	715
当 期 純 利 益(億円)	576	578	852	649	977
総 資 産(億円)	34,234	35,700	37,493	38,686	40,702

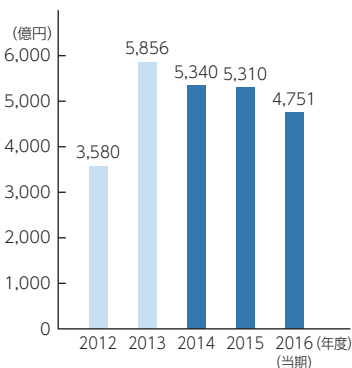
- (注) (1) 2013年度は、営業利益は前期を下回ったものの、株式売却益等の特別利益を計上したことにより、当期純利益は前期を上回りました。
- (2) 2014年度は、営業損失を計上したものの、株式売却益等の特別利益を計上したことや、関係会社出資金評価損等の特別損失が減少したことなどにより、当期純利益は前期を上回りました。
- (3) 2015年度は、売上高は前期を上回りましたが、関係会社事業損失引当金繰入額等の営業外費用が増加したことなどにより、当期純利益は前期を下回りました。
- (4) 当期は、営業損失を計上したものの、株式売却益等の特別利益を計上したことにより、当期純利益は前期を上回りました。

ご参考(連結決算)

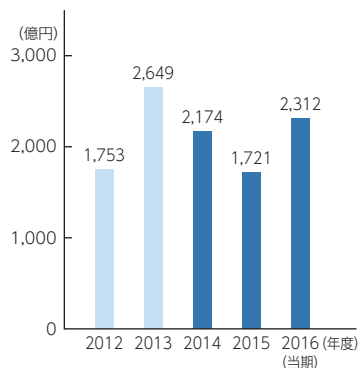
売上収益



EBIT



親会社株主に帰属する当期利益



■ 米国会計基準 ■ 国際財務報告基準

(11) 会社役員に関する事項

①取締役

【氏名、地位及び担当等】（2017年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当(委員会)	重要な兼職の状況
取 締 役	* ババ・カリヤニ	—	パラット・フォージ社(インド)取締役会長兼マネージングディレクター SKF社(スウェーデン)取締役※
取 締 役	シンシア・キャロル	指 名 委 員	BP社(英国)取締役※
取 締 役	榊 原 定 征	指 名 委 員 報 酬 委 員	東レ(株)相談役最高顧問 日本電信電話(株)取締役※ 一般社団法人日本経済団体連合会会長
取 締 役	ジョージ・バックリー	—	スミス・グループ社(英国)取締役会長※ スタンレー・ブラック・アンド・デッカー社(米国)取締役会長※ ペプシコ社(米国)取締役※
取 締 役	ルイズ・ペントランド	—	ペイパル・ホールディングス社(米国)エグゼクティブバイスプレジデント 兼チーフビジネスアフェアーズ&リーガルオフィサー
取 締 役	望 月 晴 文	指 名 委 員 長 報 酬 委 員 長 監 査 委 員	東京中小企業投資育成(株)代表取締役社長 伊藤忠商事(株)監査役※
取 締 役	* 山 本 高 稔	監 査 委 員 報 酬 委 員	東京エレクトロン(株)監査役※
取 締 役	フィリップ・ヨー	—	スプリング・シンガポール会長 エコノミック・ディベロップメント・イノベーションズ・シンガポール社取締役会長
取 締 役	吉 原 寛 章	監 査 委 員 長	(株)村田製作所取締役※
取 締 役	* 田 中 一 行	監 査 委 員	日立化成(株)取締役会長
取締役会長	中 西 宏 明	指 名 委 員	—
取 締 役	* 中 村 豊 明	監 査 委 員	(株)日立ハイテクノロジーズ取締役 日立金属(株)取締役会長
取 締 役	東 原 敏 昭	報 酬 委 員	—

- (注) (1) *印を付した取締役は、2016年6月22日開催の当社第147回定時株主総会において、新たに選任され就任しました。
- (2) 取締役(監査委員長)吉原寛章は、長年にわたり、KPMGグループで会計等に関する実務に携わり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。また、取締役(監査委員)中村豊明は、長年にわたり、当社の経理・財務部門の長及び同部門を掌管する執行役を務め、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
- (3) 当社は、取締役中村豊明を常勤の監査委員としています。常勤監査委員を選定し、内部監査部門等との連携や、社内の重要な会議への出席等を通じた適時的確な情報の把握等を行い、他の委員と情報共有した上で議論・決定できる体制を構築することにより、監査委員会の監査・監督機能の向上を図っています。
- (4) 取締役ババ・カリヤニ、シンシア・キャロル、榊原定征、ジョージ・バックリー、ルイズ・ペントランド、望月晴文、山本高稔、フィリップ・ヨー及び吉原寛章は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、当社は、国内の上場金融商品取引所に対し、全員を独立役員として届け出ています。また、これら9名につき、「重要な兼職の状況」欄に記載の兼職状況に※印を付したものは、当該法人等における社外取締役又は社外監査役(これらに類する者を含む。)です。
- (5) 当社は、東レ(株)、日本電信電話(株)、一般社団法人日本経済団体連合会、伊藤忠商事(株)、東京エレクトロン(株)及び(株)村田製作所との間に、当社製品・サービスの販売、各社製品・サービスの購入、会費の支払い等の取引関係があります。各取引の規模は、当社及び各社・法人の事業規模に比して、いずれも極めて僅少です。

【責任限定契約の概要】

当社は、取締役ババ・カリヤニ、シンシア・キャロル、榊原定征、ジョージ・バックリー、ルイズ・ペントランド、望月晴文、山本高稔、フィリップ・ヨー、吉原寛章、田中一行及び中村豊明との間で会社法第427条第1項の責任限定契約をそれぞれ締結しています。その概要は、取締役の責任の限度を会社法第425条第1項各号に掲げる額の合計額とするものです。

【社外役員の主な活動状況】

氏 名	出 席 状 況	発 言 状 況
ババ・カリヤニ	取 締 役 会 7日中6日	取締役会においては、国際的な大規模製造業における経営経験及び識見をもとに、当社経営の全般につき、適宜、質問、意見等の発言を行いました。
シンシア・キャロル	取 締 役 会 8日中8日 指 名 委 員 会 8日中8日	取締役会においては、国際的な大規模事業会社における経営経験及び識見をもとに、当社経営の全般につき、適宜、質問、意見等の発言を行いました。
榊 原 定 征	取 締 役 会 8日中8日 指 名 委 員 会 10日中9日 報 酬 委 員 会 4日中4日	取締役会においては、国際的な大規模製造業における経営経験及び識見をもとに、当社経営の全般につき、適宜、質問、意見等の発言を行いました。
ジョージ・バックリー	取 締 役 会 8日中8日	取締役会においては、国際的な大規模製造業における経営経験及び識見をもとに、当社経営の全般につき、適宜、質問、意見等の発言を行いました。
ルイズ・ペントランド	取 締 役 会 8日中8日	取締役会においては、国際的な大規模事業会社の法務担当役員としての豊富な経験及び識見をもとに、当社経営の全般につき、適宜、質問、意見等の発言を行いました。
望 月 晴 文	取 締 役 会 8日中8日 指 名 委 員 会 10日中10日 監 査 委 員 会 16日中16日 報 酬 委 員 会 4日中4日	取締役会及び監査委員会においては、行政分野等における豊富な経験及び識見をもとに、当社経営の全般につき、適宜、質問、意見等の発言を行いました。
山 本 高 稔	取 締 役 会 7日中7日 監 査 委 員 会 11日中11日 報 酬 委 員 会 3日中3日	取締役会及び監査委員会においては、企業分析及び国際的な企業経営の分野における豊富な経験及び識見をもとに、当社経営の全般につき、適宜、質問、意見等の発言を行いました。
フィリップ・ヨー	取 締 役 会 8日中8日	取締役会においては、行政分野等における幅広い経験及び識見をもとに、当社経営の全般につき、適宜、質問、意見等の発言を行いました。
吉 原 寛 章	取 締 役 会 8日中8日 監 査 委 員 会 16日中16日	取締役会及び監査委員会においては、国際的な企業経営及び会計の分野における豊富な経験及び識見をもとに、当社経営の全般につき、適宜、質問、意見等の発言を行いました。

②執行役

【氏名、地位及び担当等】（2017年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
執行役社長兼CEO	* 東 原 敏 昭	統括	—
執行役副社長	* 北 山 隆 一	社長補佐（地域戦略）、マーケティング・営業、社会イノベーション事業推進	日立キャピタル(株)取締役
執行役副社長	* 齊 藤 裕	社長補佐（ICT事業、ヘルスケア事業、サービス・プラットフォーム事業）、オープンイノベーション推進	日立建機(株)取締役会長 (株)日立国際電気取締役会長
執行役副社長	* 田 中 幸 二	社長補佐（原子力事業、電力事業、エネルギーソリューション事業、産業・流通事業、水事業）	日立化成(株)取締役
執行役副社長	* 西 野 壽 一	社長補佐（ビルシステム事業、鉄道事業、アーバンソリューション事業、ディフェンス事業）、経営戦略	—
執行役専務	青 木 優 和	インダストリアルプロダクツ事業	(株)日立産機システム取締役社長
執行役専務	大 森 紳 一 郎	コスト構造改革、IT戦略	—
執行役専務	* 葛 岡 利 明	コーポレートコミュニケーション・CSR、法務、リスクマネジメント、経営オーディット	—
執行役専務	小 島 啓 二	サービス・プラットフォーム事業	—
執行役専務	佐 藤 寛	ビルシステム事業	(株)日立ビルシステム取締役社長
執行役専務	塩 塚 啓 一	ICT事業	—
執行役専務	田 辺 靖 雄	渉外	—
執行役専務	アリスティア・ドーマー	鉄道事業	日立レール・ヨーロッパ社（英国）取締役会長兼CEO
執行役専務	* 西 山 光 秋	財務、年金	—
執行役常務	宇 川 祐 行	産業・流通事業	—
執行役常務	大 槻 隆 一	ICT事業（プラットフォーム事業）、地域戦略（米州）	日立データ・システムズ社（米国）CEO
執行役常務	小 田 篤	電力事業	—
執行役常務	川 野 薫	マーケティング・営業（インダストリアルプロダクツ事業）	—
執行役常務	小 久 保 憲 一	地域戦略（中国）	—
執行役常務	小 林 圭 三	アーバンソリューション事業	—
執行役常務	酒 井 邦 造	水事業	—
執行役常務	柴 原 節 男	ICT事業	(株)日立ソリューションズ取締役社長
執行役常務	清 水 章	渉外	日立マクセル(株)取締役
執行役常務	鈴 木 教 洋	研究開発	—
執行役常務	津 田 義 孝	マーケティング・営業（ICT事業、ヘルスケア事業）	—
執行役常務	中 畑 英 信	人財	—
執行役常務	中 山 洋	コスト構造改革、サプライチェーンマネジメント（モノづくり、品質保証）	—
執行役常務	長 澤 克 己	原子力事業	—
執行役常務	成 川 功	マーケティング・営業（原子力事業、電力事業、エネルギーソリューション事業）	—
執行役常務	野 本 正 明	エネルギーソリューション事業	—
執行役常務	正 井 健 太 郎	鉄道事業	—
執行役常務	森 田 守	経営戦略	—
執行役常務	渡 部 眞 也	ヘルスケア事業	—
執行役	* 中 西 宏 明	全般	—

- (注) (1) *印を付した執行役は、代表執行役です。
(2) 執行役社長兼CEO東原敏昭及び執行役中西宏明は、取締役を兼務しています。
(3) 2016年7月31日をもって、執行役常務であったジョン・ドメ（地域戦略（米州）担当、日立データ・システムズ社（米国）CEO）は退任しました。
(4) 2016年8月1日をもって、執行役常務大槻隆一の担当に地域戦略（米州）を追加し、重要な兼職先に日立データ・システムズ社（米国）CEOを追加しました。

【新執行体制】（2017年4月1日付）

本年4月1日をもって、執行役の変更を行いました。

地 位	氏 名	担 当
執行役社長兼CEO	* 東 原 敏 昭	統括
執 行 役 副 社 長	* 青 木 優 和	社長補佐(産業・流通事業、水事業、インダストリアルプロダクツ事業)、インダストリアルプロダクツ事業
執 行 役 副 社 長	* 北 山 隆 一	社長補佐(地域戦略)、マーケティング・営業、社会イノベーション事業推進
執 行 役 副 社 長	* 齊 藤 裕	社長補佐(IoT)、IoT
執 行 役 副 社 長	* 塩 塚 啓 一	社長補佐(システム&サービス事業、ヘルスケア事業、ディフェンス事業)、システム&サービス事業
執 行 役 副 社 長	* 田 中 幸 二	社長補佐(原子力事業、電力事業、エネルギーソリューション事業)、原子力事業
執 行 役 副 社 長	* 西 野 壽 一	社長補佐(ビルシステム事業、鉄道事業、アーバンソリューション事業)、経営戦略
執 行 役 専 務	大 森 紳 一 郎	コスト構造改革、IT戦略、サプライチェーンマネジメント(モノづくり、品質保証)
執 行 役 専 務	* 葛 岡 利 明	コーポレートコミュニケーション・CSR、法務、リスクマネジメント、経営オーディット
執 行 役 専 務	小 島 啓 二	サービス・プラットフォーム事業
執 行 役 専 務	佐 藤 寛	ビルシステム事業
執 行 役 専 務	田 辺 靖 雄	渉外
執 行 役 専 務	津 田 義 孝	マーケティング・営業、社会イノベーション事業推進
執 行 役 専 務	アリスティア・ドーマー	鉄道事業
執 行 役 専 務	* 西 山 光 秋	財務、年金
執 行 役 常 務	宇 川 祐 行	産業・流通事業
執 行 役 常 務	+ 浦 瀬 賢 治	水事業
執 行 役 常 務	大 槻 隆 一	サービス・プラットフォーム事業
執 行 役 常 務	小 田 篤	電力事業
執 行 役 常 務	+ 河 村 芳 彦	投資戦略、次世代事業戦略
執 行 役 常 務	小 久 保 憲 一	地域戦略(中国)
執 行 役 常 務	小 林 圭 三	アーバンソリューション事業
執 行 役 常 務	柴 原 節 男	システム&サービス事業
執 行 役 常 務	清 水 章	渉外
執 行 役 常 務	鈴 木 教 洋	研究開発
執 行 役 常 務	+ 永 野 勝 也	公共社会事業
執 行 役 常 務	中 畑 英 信	人財
執 行 役 常 務	+ 名 村 忠	マーケティング・営業(金融事業、公共社会事業、ヘルスケア事業、ディフェンス事業)
執 行 役 常 務	成 川 功	マーケティング・営業(原子力事業、電力事業、エネルギーソリューション事業)
執 行 役 常 務	野 本 正 明	エネルギーソリューション事業
執 行 役 常 務	正 井 健 太 郎	鉄道事業
執 行 役 常 務	+ 真 鍋 靖	マーケティング・営業(産業・流通事業、水事業、ビルシステム事業、鉄道事業、アーバンソリューション事業)
執 行 役 常 務	森 田 守	経営戦略
執 行 役 常 務	+ 山 本 二 雄	金融事業
執 行 役 常 務	渡 部 眞 也	ヘルスケア事業
執 行 役	* 中 西 宏 明	全般

(注) (1) *印を付した執行役は、代表執行役です。

(2) +印を付した執行役は、新任執行役です。

③役員報酬

【取締役及び執行役の報酬等の額の決定に関する方針】

〈方針の決定の方法〉

当社は、会社法の規定により、報酬委員会が取締役及び執行役の個人別の報酬等の額の決定に関する方針を定めています。

〈基本方針〉

取締役及び執行役の報酬等は、以下の基本方針に従って定めます。

- グローバルな事業の成長を通じた企業価値向上の実現に必要な人材の確保に資するものとします。
- 取締役及び執行役のそれぞれに求められる役割及び責任に応じたものとします。
- 取締役の報酬は、経営監督機能の十分な発揮に資するものとします。
- 執行役の報酬は、業務の執行を通じた企業価値の持続的な向上への貢献を促し、短期的な成果と中長期的な成果を適切なバランスを考慮して反映するものとします。
- 経済環境や市場動向に加えて、他社の支給水準を考慮の上、報酬の水準を設定します。
- 報酬委員会は、報酬等の内容及び額の検討にあたり、必要に応じて専門的知見や客観的視点を得るため外部専門機関を活用します。

〈報酬体系〉

(i) 取締役

取締役の報酬は、基本報酬及び期末手当から成ります。

- 基本報酬は、基準額に対して、常勤・非常勤の別、所属する委員会及び役職、居住地からの移動等を反映した加算を行って決定します。
- 期末手当は、基本報酬の概ね20%の水準で予め定められた額を支払うものとしませんが、会社の業績により減額することがあります。

なお、執行役を兼務する取締役には、取締役としての報酬は支給しません。

(ii) 執行役

執行役の報酬は、基本報酬、業績連動報酬及び中長期インセンティブ報酬から成ります。総報酬に占める変動報酬(固定報酬である基本報酬を除いた業績連動報酬及び中長期インセンティブ報酬の合計)の割合は、役位が上位の執行役ほど高くなるよう設定することとしています。

- 基本報酬は、役位に応じた基準額に査定を反映して決定します。
- 業績連動報酬は、総報酬に占める割合が概ね25～35%の範囲内となるよう役位に応じて基準額を定め、業績及び担当業務における成果に応じて、基準額の0～200%の範囲内で支給額を決定します。
- 中長期インセンティブ報酬は、株価等を用いた事後評価を行使条件として付した株式報酬型ストックオプション(行使価格1株当たり1円の新株予約権)とし、総報酬に占める割合が概ね10～40%の範囲内となるよう役位に応じて付与個数を決定します。行使可能な新株予約権の個数は、行使条件に従い、付与個数の0～100%の範囲内で確定します。なお、海外居住者については、同様の条件を付した株価連動型の現金報酬とします。

(iii) その他の事項

2007年12月18日及び2008年3月26日開催の報酬委員会において、2008年4月1日から開始する事業年度に係る報酬より、取締役及び執行役の報酬体系を見直し、退職金を廃止することを決定しました。退職金の廃止に伴う打ち切り支給については、退職金の廃止に伴う措置として、対象役員の退任時に報酬委員会で支給金額を決定し、実施することとしています。

【当期に係る取締役及び執行役の報酬等の総額及び員数】

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象人数 (名)
		基本報酬	期末手当・ 業績連動報酬	中長期インセン ティブ報酬	
取 (社外取締役を除く。)	75	69	6	－	4
社外取締役	308	290	17	－	10
執行役	2,569	1,386	982	200	33
合 計	2,953	1,747	1,005	200	47

- (注) (1) 取締役の人数には、執行役を兼務する取締役2名を含みません。
(2) 取締役(社外取締役を除く。)の報酬等の金額には、2016年6月22日開催の当社第147回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役2名の4月から退任時までに支給した基本報酬を含みます。
(3) 社外取締役の報酬等の金額には、2016年6月22日開催の当社第147回定時株主総会の終結の時をもって退任した社外取締役1名の4月から退任時までに支給した基本報酬を含みます。

(12) 株式に関する事項 (2017年3月31日現在)

①発行可能株式総数 100億株

②単元株式数 1,000株

③大株主(上位10名)

株主名	所有株式数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	284,898,000株	5.90%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	252,038,415	5.22
日立グループ社員持株会	105,779,384	2.19
日本生命保険相互会社	93,264,995	1.93
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口5)	88,220,000	1.83
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口9)	84,599,000	1.75
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー 505225	75,789,192	1.57
ステートストリートバンクウェストクライアントトリーティー 505234	75,205,327	1.56
第一生命保険(株)	71,361,222	1.48
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口7)	67,992,000	1.41

- (注) (1) 第一生命保険(株)の所有株式数には、同社が退職給付信託に拠出している6,560,000株を含めています(当該株式の株主名簿上の名義は、「みずほ信託銀行(株)退職給付信託第一生命保険口」です。)
(2) 持株比率については、自己株式(5,460,572株)を除いて算出しています。

④株主構成

区 分	株主数	所有株式数	構成比率
金融機関・証券会社	363名	1,538,194,797株	31.82%
個人	376,172	1,156,524,302	23.93
外国個人	1,357	2,042,857,017	42.27
その他の法人	3,478	95,840,703	1.98
政府・地方公共団体	4	46,568	0.00
合 計	381,374	4,833,463,387	100.00

(注) 自己株式は、「その他の法人」に含めて表記しています。

(13) 会計監査人に関する事項

①会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

②当期に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	金 額
当社及び子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	1,646百万円
当社が支払うべき報酬等の額(※)	485

(注) (1) ※印の欄には、金融商品取引法に基づく監査の報酬の額が含まれています。

(2) 当社監査委員会は、会計監査人の職務執行状況、監査計画の内容及び報酬見積額の算出根拠等について必要な情報の入手及び検証を行った結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行いました。

③対価を支払っている非監査業務の内容

当社は、新日本有限責任監査法人に対して、各種コンサルティング業務などを委託し、報酬を支払っています。

④当社の会計監査人以外の公認会計士等が計算関係書類の監査をしている当社の子会社

当社の重要なグループ会社(「(5) 重要なグループ会社の状況」に記載しています。)のうち、海外子会社は、新日本有限責任監査法人以外の公認会計士又は監査法人による計算関係書類の監査を受けています。

⑤会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

【解任】

- (i) 監査法人である会計監査人が、公認会計士法第34条の21第2項の規定に基づき、内閣総理大臣から計算書類の監査に関する業務の全部若しくは一部の停止又は解散を命じられた場合、当該命令により会社法第337条第3項第1号に定める会計監査人の欠格事由に該当することとなるため、会計監査人は自動的に退任します。
- (ii) 上記(i)に加え、内閣総理大臣による業務の全部若しくは一部の停止又は解散の命令が行われることが合理的に予想される等の事情により、会計監査人が会社法第340条第1項第1号又は第2号に定める事由に該当すると監査委員会が判断したときは、監査委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任に関する議案の内容を決定します。
- (iii) 上記(ii)において、計算書類の監査に重大な支障が生じる事態となることが合理的に予想されるときは、監査委員の全員の同意によって会計監査人を解任します。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

【不再任】

- (i) 監査法人である会計監査人がその社員の中から選定した会計監査人の職務を行うべき者について、会社法第340条第1項各号に定める事由に該当した場合又は公認会計士法に定める公認会計士の義務に違反した場合において、当該監査法人がこれに代わる会計監査人の職務を行うべき者の選定を速やかに行わないときは、監査委員会は、株主総会に提出する会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。

- (ii) 会社計算規則に定める会計監査人の職務の遂行に関する事項について、職務の遂行が適正に実施されることを確保できないと判断したときは、監査委員会は、株主総会に提出する会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。

⑥会計監査人の業務停止処分に関する事項

金融庁が2015年12月22日付で発表した処分の概要

- (i) 処分の対象者 新日本有限責任監査法人
- (ii) 処分の内容
- ・契約の新規の締結に関する業務の停止 3月(2016年1月1日から同年3月31日まで)
 - ・業務改善命令(業務管理体制の改善)
- (iii) 処分理由
- ・新日本有限責任監査法人は、(株)東芝の2010年3月期、2012年3月期及び2013年3月期における財務書類の監査において、同監査法人の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明した。
 - ・同監査法人の運営が著しく不当と認められた。

(14) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の長期的かつ総合的な利益の拡大を重要な経営目標と位置付けています。

当社の主力事業部門が属するエネルギー、情報、社会インフラ等の産業分野では、技術革新や市場構造の変化が急速に進展しており、市場競争力を確保し、収益の向上を図るためには、設備投資、研究開発等の積極的な先行投資が必須です。従って、株主に対する配当については、中長期的な事業計画に基づき、再投資のための内部資金の確保と配当の安定的な成長を念頭に、財政状態、利益水準及び配当性向等を総合的に勘案して検討することとしています。

自己株式の取得については、株主への利益還元施策として、事業計画に基づく資金需要や市場の環境等に依拠して、配当を補完して機動的に実施するほか、将来の株主価値の最大化を目的とした事業再編を含む機動的な資本政策の実行を可能とするため、配当方針と整合的な範囲において実施することとしています。

(15) 業務の適正を確保するための体制等(内部統制システム)及びその運用状況

①内部統制システムの整備についての取締役会決議の概要

- a. 監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するため、次の事項を実施します。
- (i) 取締役会は、必要に応じて、監査委員会の職務を補助する取締役として、執行役を兼務しない取締役を置きます。また、各種委員会及び取締役会の職務を補助する専任の組織として取締役会室を置きます。
- (ii) 取締役会室に所属する従業員の執行役からの独立性及び監査委員会からの指示の実効性を確保するため、取締役会室に所属する従業員は、執行役の指揮命令には服さない取締役会室専属の者とし、監査委員会は、取締役会室の人事異動につき事前に報告を受けるものとします。
- (iii) 執行役及び従業員は、当社及び子会社に関する重要事項、内部監査の結果及び内部通報制度の通報状況を遅滞なく監査委員に報告します。当社及び子会社の従業員が利用できる内部通報制度の通報者について、その通報を理由として不利益な取扱いをしない旨会社規則に定め、事務局はその運用を徹底します。

- (iv) 監査委員の職務の執行に関する費用の支払等の事務は取締役会室が担当し、その職務の執行に必要なとい明らかに認められる場合を除き、速やかに処理します。
- (v) 監査委員会に常勤監査委員を置くとともに、監査室の監査計画と調整の上、活動計画を作成します。
- b. 当社及び日立グループの業務の適正を確保するため、次の事項を実施します。
- (i) 企業の社会的責任の重視等の基本方針を各子会社と共有します。
- (ii) 業務の適正を確保するための当社における体制を基本として、子会社に対して、各社の規模等に応じた体制の整備を行わせます。また、子会社における体制整備の状況を確認するため、子会社への取締役及び監査役の派遣並びに定期的な監査を行います。
- (iii) 当社の執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、取締役への通報制度を設置します。
- (iv) 当社の執行役の職務の執行に係る情報については、社内規則に則り、作成保存します。
- (v) 各種のリスクに対し、それぞれの対応部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行う体制をとります。また、業務執行状況の報告等を通じて新たなリスクの発生可能性の把握に努め、対応が必要な場合、速やかに対応責任者となる執行役を定めます。
- (vi) 次に記載する経営管理システムを用いて、当社の執行役並びに子会社の取締役及び執行役の職務執行の効率性を確保します。
- ・当社又は日立グループに影響を及ぼす重要事項について、多面的な検討を経て慎重に決定するため、経営会議を組織し、審議します。
 - ・経営方針に基づき、計画的かつ効率的に事業を運営するため、中期経営計画及び年度予算を策定し、これらに基づいた業績管理を行います。
 - ・業務運営状況を把握し、改善を図るため、当社及び子会社に対する内部監査を実施します。
 - ・会計監査人の監査計画については監査委員会が事前に報告を受け、会計監査人の報酬については監査委員会の事前承認を要することとします。
 - ・財務報告の信頼性を確保するため、当社及び子会社で、財務報告へ反映されるべき事項につき文書化された業務プロセスを実行し、社内外の監査担当者が検証します。
 - ・日立グループ内で共通する業務について、グループとして適正かつ効率的に行う体制を構築します。
- (vii) 次に記載する経営管理システムを用いて、法令遵守体制を継続的に維持します。
- ・内部監査を実施し、また、法令遵守活動を行う各種の委員会を設置します。さらに、当社及び子会社の従業員が利用できる内部通報制度を設置するとともに、法令遵守教育を実施します。
 - ・内部統制システム全般の周知及び実効性の確保を図るため、法令遵守を基本とする各種方針及び規則を定めます。
- (viii) 当社経営会議や中期経営計画・予算制度を通じて、子会社が業務上の重要事項及び施策等の状況を当社へ報告する体制を構築します。
- (ix) 日立グループ内の取引は市価を基準として公正に行うことを方針とします。

②内部統制システムの運用状況の概要

- ・取締役会室に執行役の指揮命令には服さない取締役会室専属の従業員を4名(当期末現在)置いています。また、取締役会室に所属する従業員以外に、監査室や法務部門等に所属する従業員が取締役会及び各委員会の事務を補助しています。
- ・監査委員会に常勤の監査委員を置き、経営会議や情報開示委員会といった社内の重要な会議への出席等を通じた適時的確な情報の把握、他の委員との情報共有の推進を図っています。また、監査委員会は、会

計監査人及び監査室の監査計画について、事前に報告を受け、必要に応じた見直しを行うほか、会計監査人及び監査室との間で定期的に情報交換・意見交換を実施するなど、緊密に連携しています。

- 経営会議を原則として毎月2回開催し、当社又は子会社に関する個別の重要事項のほか、年間の事業計画を審議しています。また、経営会議において、定期的に実施される当社及び子会社の業務執行状況の報告等を通じ、新たなリスクの発生可能性の把握に努めています。
- 贈収賄、独占禁止、輸出管理等に係る法令遵守や情報セキュリティ、環境、災害、品質等に係るリスクについて、必要に応じて、規則・ガイドラインの制定・改定、教育の実施、マニュアルの作成・配布等を行っています。
- 日立グループの事業戦略、実行施策及び財務数値の目標値を中期経営計画及び年度予算として策定し、これらに基づいた業績管理を行っています。
- 当社及び子会社の従業員等が社内の事務局又は社外弁護士に通報することができる全社コンプライアンス通報制度を設置し、違法行為等の疑いに関する内部通報を受け付け、必要な調査を実施しています。当該通報制度による通報者は通報したことを理由として不利益な取扱いを受けない旨を会社規則に定めています。また、執行役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するため、取締役役に通報できる制度も設置しています。
- 当社及び子会社の業務運営の状況把握・改善や、法令遵守状況の確認及び法令違反行為等の抑止のため、当社及び子会社に対する内部監査を実施しています。監査室が実施した当社及び子会社に対する内部監査の結果については、遅滞なく監査委員に報告しています。

(16) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

日立グループにおいては、将来を見据えた基礎研究や、先行的な製品及び事業の開発のために多くの経営資源を投下しており、これらの経営施策が成果をもたらすためには、経営方針の継続性を一定期間維持する必要があります。このため、当社では、各期の経営成績に加えて、将来を見通した経営施策に関しても、株主・投資家に対して、積極的に内容を開示することとしています。

当社は、経営支配権の異動を通じた企業活動及び経済の活性化の意義を否定するものではありませんが、当社又はグループ会社の株式の大量取得を目的とする買付については、当該買付者の事業内容及び将来の事業計画並びに過去の投資行動等から、慎重に当該買付行為又は買収提案の当社企業価値・株主共同の利益への影響を判断する必要があると認識しています。

現在のところ、当社の株式を大量に取得しようとする者の存在によって、具体的な脅威が生じているわけではなく、また、当社としても、そのような買付者が出現した場合の具体的な取組み（いわゆる「買収防衛策」）をあらかじめ定めるものではありませんが、当社といたしましては、株主・投資家から負託された当然の責務として、当社の株式取引や異動の状況を常に注視し、当社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と考えられる措置をとります。具体的には、社外の専門家を含めて当該買収提案の評価や取得者との交渉を行い、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否及び内容等を速やかに決定し、実行する体制を整えます。また、グループ会社の株式を大量に取得しようとする者に対しても、同様の対応をとることとしています。

2. 連結計算書類

連結財政状態計算書 (2017年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	5,002,606	流動負債	3,720,859
現金及び現金同等物	765,242	短期借入金	196,357
売上債権	2,433,149	償還期長期債務	190,233
リース債権	42,365	その他の金融負債	274,270
棚卸資産	1,225,907	買入債務	1,402,233
その他の流動資産	535,943	未払費用	687,905
非流動資産	4,661,311	前受金	472,132
持分法で会計処理されている投資	691,251	その他の流動負債	497,729
有価証券及びその他の金融資産	719,704	非流動負債	1,846,063
リース債権	38,646	長期債務	790,013
有形固定資産	1,998,411	その他の金融負債	53,422
無形資産	919,201	退職給付に係る負債	635,684
その他の非流動資産	294,098	その他の非流動負債	366,944
		負債の部合計	5,566,922
		(資本の部)	
		親会社株主持分	2,967,085
		資本金	458,790
		資本剰余金	577,573
		利益剰余金	1,793,570
		その他の包括利益累計額	141,068
		自己株式	△3,916
		非支配持分	1,129,910
		資本の部合計	4,096,995
資産の部合計	9,663,917	負債・資本の部合計	9,663,917

連結損益計算書 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)

科 目	金 額
	百万円
売上収益	9,162,264
売上原価	△6,782,677
売上総利益	2,379,587
販売費及び一般管理費	△1,792,278
その他の収益	100,742
その他の費用	△146,568
金融収益	7,091
金融費用	△26,206
持分法による投資損失	△47,186
受取利息及び支払利息調整後税引前当期利益 (EBIT)	475,182
受取利息	12,923
支払利息	△19,014
継続事業税引前当期利益	469,091
法人所得税費用	△125,112
継続事業当期利益	343,979
非継続事業当期損失	△5,950
当期利益	338,029
当期利益の帰属	
親会社株主持分	231,261
非支配持分	106,768

3. 計算書類

貸借対照表 (2017年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	1,684,474	流動負債	1,805,709
現金及び預金	184,344	買掛金	374,700
受取手形	6,065	短期借入金	89,047
売掛金	758,943	リース債務	1,808
有価証券	100,000	未払金	179,556
製品	22,243	未払費用	183,000
半製品	17,418	前受金	134,621
材料	28,561	預り金	769,915
仕掛品	99,387	製品保証引当金	1,722
前渡金	24,408	工事損失引当金	26,303
短期貸付金	305,651	その他の流動負債	45,032
繰延税金資産	64,171	固定負債	767,109
その他の流動資産	131,752	社債	60,000
貸倒引当金	△58,474	長期借入金	436,880
固定資産	2,385,773	リース債務	5,372
有形固定資産	263,097	退職給付引当金	81,608
建物	128,993	役員退職慰労引当金	278
構築物	7,362	関係会社事業損失引当金	110,710
機械装置	18,294	繰延税金負債	36,804
車両運搬具	98	再評価に係る繰延税金負債	1,111
工具器具備品	45,685	資産除去債務	4,814
土地	54,505	その他の固定負債	29,529
リース資産	5,668	負債合計	2,572,818
建設仮勘定	2,487	(純資産の部)	
無形固定資産	105,520	株主資本	1,341,391
特許権	259	資本金	458,790
ソフトウェア	100,859	資本剰余金	449,921
施設利用権	493	資本準備金	176,757
リース資産	218	その他資本剰余金	273,164
その他の無形固定資産	3,689	利益剰余金	436,596
投資その他の資産	2,017,155	その他利益剰余金	436,596
関係会社株式	1,522,335	固定資産圧縮積立金	1,616
関係会社出資金	34,939	特定事業再編投資損失準備金	61,155
投資有価証券	324,529	繰越利益剰余金	373,823
長期貸付金	89,782	自己株式	△3,916
その他の投資等	47,363	評価・換算差額等	155,765
貸倒引当金	△1,795	その他有価証券評価差額金	156,493
		繰延ヘッジ損益	△594
		土地再評価差額金	△133
		新株予約権	271
		純資産合計	1,497,428
資産合計	4,070,247	負債及び純資産合計	4,070,247

損益計算書 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)

科 目	金 額
	百万円
売上高	1,906,532
売上原価	1,480,897
売上総利益	425,635
販売費及び一般管理費	435,442
営業利益(損失)	△9,807
営業外収益	146,816
(受取利息及び配当金)	(143,436)
(雑収益)	(3,379)
営業外費用	65,409
(支払利息)	(5,270)
(雑損失)	(60,138)
経常利益	71,599
特別利益	262,909
(関係会社株式売却益)	(209,086)
(抱合せ株式消滅差益)	(37,681)
(不動産売却益)	(8,520)
(投資有価証券売却益)	(7,483)
(関係会社出資金売却益)	(137)
特別損失	203,555
(関係会社株式評価損)	(187,884)
(減損損失)	(15,111)
(関係会社出資金評価損)	(332)
(投資有価証券評価損)	(225)
税引前当期純利益	130,952
法人税、住民税及び事業税	23,971
法人税等調整額	9,256
当期純利益	97,724

4. 会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2017年5月10日

株式会社 日立製作所
執行役社長 東原敏昭 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大内田 敬 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 嵯峨 貴弘 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田中 卓也 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社日立製作所の2016年4月1日から2017年3月31日までの第148期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

5. 監査委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2016年4月1日から2017年3月31日までの第148期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下の通り報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

- ① 監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
- ② 監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、関連する部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。
- ③ 子会社については、子会社の取締役、執行役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図ったほか、子会社から事業の報告を受け、必要に応じて説明を求め、その本社及び主要な事業所を訪問し、質問等を行いました。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ⑤ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ⑥ 会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2017年5月12日

株式会社日立製作所 監査委員会

監査委員	吉	原	寛	章	㊦
監査委員(常勤)	中	村	豊	明	㊦
監査委員	田	中	一	行	㊦
監査委員	望	月	晴	文	㊦
監査委員	山	本	高	稔	㊦

(注) 監査委員 望月晴文、山本高稔及び吉原寛章は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月末日まで
配当金受領株主確定日	毎年3月末日及び毎年9月末日
定時株主総会の基準日	毎年3月末日
公告方法	電子公告 (http://www.hitachi.co.jp/publicnotice/index.html)
株主名簿管理人	東京証券代行株式会社
本店（事務取扱場所）	〒101-0054 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地
郵便物送付先	〒168-8522 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 東京証券代行(株) 事務センター
電話お問合せ先	0120-25-6501（フリーダイヤル） （受付時間：月～金曜日 9:00～17:00（祝日・年末年始を除く。））

各種お手続きのお申し出先

株式に関する各種お手続き（ご住所・お名前の変更、配当金振込指定、単元未満株式の買取・買増請求など）につきましては、以下のいずれかの窓口にお申し出下さい。

- | | |
|-----------------------------|--------------|
| (1) 証券会社の口座に記録された株式に関するお手続き | お取引の証券会社 |
| (2) 特別口座に記録された株式に関するお手続き | 東京証券代行(株)（※） |

※ 三井住友信託銀行(株)の全国本支店においても、お取次ぎしています。

1単元（1,000株）未満の株式をお持ちの株主様へ

単元未満株式（1,000株未満の株式）をお持ちの株主様は、1単元に不足する数の株式を当社から買い増し、単元株とすることができます。また、単元未満株式を時価にて当社にご売却いただくこともできます。ご希望の株主様は、上記各窓口（「株主メモ」欄の各種お手続きのお申し出先をご参照下さい。）にお申し出下さい。

また、証券会社の口座に記録された株式をお持ちの株主様で、単元未満株式が特別口座に記録されている場合は、現在ご利用されている証券会社の口座に単元未満株式を振り替えることにより、口座を一本化することができます。ご希望の株主様は、東京証券代行(株)（「株主メモ」欄をご参照下さい。）にお申し出下さい。

株式に関する「マイナンバー制度」のご案内

市区町村から通知されたマイナンバーは、株式の税務関係のお手続きで必要となります。このため、株主様から、お取引の証券会社等へマイナンバーをお届出いただく必要がございます。

マイナンバーのお届出に関するお問合せ先

- | | |
|-------------------------|----------------------------|
| (1) 証券会社の口座に記録された株式について | お取引の証券会社 |
| (2) 特別口座に記録された株式について | 東京証券代行(株)（「株主メモ」欄をご参照下さい。） |

株式会社 日立製作所

〒100-8280 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 電話 (03) 3258-1111 (大代表)

<http://www.hitachi.co.jp/>



ユニバーサルデザイン（UD）の考え方にに基づき、より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

第148回定時株主総会 インターネット開示事項

1. 事業報告の新株予約権等に関する事項
2. 連結持分変動計算書
3. 連結注記表
4. 連結包括利益計算書（ご参考）
5. 連結キャッシュ・フロー計算書（ご参考）
6. 株主資本等変動計算書
7. 個別注記表
8. 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

 株式会社 日立製作所

本書面の記載事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより、株主の皆様にご提供しているものです。

1. 事業報告の新株予約権等に関する事項

【会社役員が有する新株予約権の状況】（2017年3月31日現在）

新株予約権の名称 (発行決議日)	第1回新株予約権 (2016年6月29日)
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 1,720,500株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自2016年7月15日 至2046年7月14日
新株予約権の行使の条件	(注1)(注2)
会社役員の保有状況	執行役31名 17,205個(注3)

【当期中に使用人等に交付した新株予約権の状況】

新株予約権の名称 (発行決議日)	第1回新株予約権 (2016年6月29日)
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 701,400株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自2016年7月15日 至2046年7月14日
新株予約権の行使の条件	(注1)(注2)
使用人等への交付状況	当社理事 42名 7,014個

(注) 1. 新株予約権者は、当社の執行役、取締役及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日にあたる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できます。

2. 新株予約権者が行使できる新株予約権の個数は、株価条件に従い、割当日の属する事業年度の期首から3年間の当社株式に係るTotal Shareholder Return(株主総利回り)を同期間における東証株価指数（以下、「TOPIX」といいます。）の成長率と比較し、その割合（以下、「対TOPIX成長率」といいます。）に応じて確定します。

イ 対TOPIX成長率が120%以上となった場合

割り当てられた新株予約権の個数（以下、「割当個数」という。）の全てを行使できます。

ロ 対TOPIX成長率が80%以上120%未満となった場合

その度合いに応じ、割当個数の一部しか行使できません（※）。

（※）行使可能な新株予約権数 = 割当個数 × {(対TOPIX成長率 × 1.25) - 0.5}

ただし、1個未満の端数は切捨て。

ハ 対TOPIX成長率が80%未満となった場合

割当個数の全てを行使することができません。

3. 取締役を兼務する執行役2名を含みます。

2. 連結持分変動計算書 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の包括 利益累計額	自己株式	親会社株主持分 合計	非支配持分	資本の部 合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
期首残高	458,790	586,790	1,609,761	83,543	△3,806	2,735,078	1,390,492	4,125,570
変動額								
利益剰余金への振替			10,486	△10,486		—		—
当期利益			231,261			231,261	106,768	338,029
その他の包括利益(損失)				68,136		68,136	△6,295	61,841
親会社株主に対する配当金			△57,938			△57,938		△57,938
非支配持分に対する配当金						—	△38,283	△38,283
自己株式の取得					△153	△153		△153
自己株式の売却		△15			43	28		28
非支配持分との取引等		△9,202		△125		△9,327	△322,772	△332,099
変動額合計	—	△9,217	183,809	57,525	△110	232,007	△260,582	△28,575
期末残高	458,790	577,573	1,793,570	141,068	△3,916	2,967,085	1,129,910	4,096,995

3. 連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結計算書類の作成基準

当社の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際財務報告基準(以下、IFRS)に準拠して作成しております。ただし、同項後段の規定に準拠して、IFRSにより要請される記載及び注記の一部を省略しております。

2. 連結の範囲及び持分法の適用に関する事項

連結子会社数は864社、持分法適用会社数は388社です。

3. 金融資産の評価基準及び評価方法

金融商品にかかる会計処理について、IFRS第9号「金融商品」(2009年11月公表、2010年10月改訂)を適用しております。

償却原価で測定する金融資産

以下の要件を満たす金融資産を償却原価で測定する金融資産として分類しております。

- ・当社のビジネスモデルにおいて、当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローを回収することを目的として保有している場合
- ・契約条件が、特定された日に元本及び元本残高にかかる利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じさせる場合

償却原価で測定する金融資産は、公正価値(直接帰属する取引費用を含む)で当初認識しております。当初認識後は、実効金利法を用いて帳簿価額を算定しております。減損を示す客観的な証拠が発生している場合、見積将来キャッシュ・フローを当初の実効金利で割り引いた現在価値に基づき、減損損失を測定し、純損益として認識しております。

FVTOCI金融資産(公正価値の変動をその他の包括利益を通じて測定する金融資産)

主に投資先との取引関係の維持、強化による収益基盤の拡大を目的として保有している資本性金融資産をFVTOCI金融資産として分類しております。FVTOCI金融資産は公正価値で当初認識し、それ以降も連結決算日の公正価値で測定しております。公正価値の変動は連結会計期間のその他の包括利益として認識し、その累計額はその他の包括利益累計額に認識しております。ただし、FVTOCI金融資産から生じる配当金については、明らかに投資の払い戻しの場合を除き、純損益として認識しております。

FVTPL金融資産(公正価値の変動を純損益を通じて測定する金融資産)

FVTOCI金融資産として分類されない資本性金融資産及び償却原価で測定する金融資産に分類されない負債性金融資産は、全てFVTPL金融資産に分類しております。FVTPL金融資産は、当初認識後、公正価値で測定し、その公正価値の変動は純損益として認識しております。

4. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産は取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い方の金額で評価しており、原価は、製品・半製品・仕掛品については個別法又は移動平均法により、材料については概ね移動平均法によっております。正味実現可能価額とは、通常の営業過程における見積売価から、完成までの見積原価及び販売に要する見積費用を控除したものをいいます。

5. 有形固定資産及び無形資産の評価基準、評価方法並びに償却方法

有形固定資産

有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で表示しております。各資産はそれぞれの見積耐用年数にわたって、主として定額法で減価償却を行っております。

無形資産

耐用年数を確定できる無形資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で表示しております。各資産はそれぞれの見積耐用年数にわたって、主として定額法で償却を行っております。

耐用年数を確定できない無形資産及びのれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した金額で表示しております。

減損損失

各資産について減損の兆候の有無の判定を行い、その帳簿価額が回収不可能であるような兆候がある場合、減損テストを実施しております。各資産が、他の資産からのキャッシュ・フローからおおむね独立したキャッシュ・フローを生み出さない場合、資金生成単位又は資金生成単位グループについて減損の兆候の有無を判定しております。耐用年数を確定できない無形資産及びのれんについては、減損の兆候の有無にかかわらず、毎年、その資産の属する資金生成単位又は資金生成単位グループごとに回収可能価額を見積り、減損テストを実施しております。

6. 退職後給付の会計処理

当社及び一部の子会社は、従業員の退職給付を行うため、主に確定給付型年金制度及び退職一時金制度を採用しており、確定給付制度債務の現在価値及び退職給付費用を予測単位積増方式により算定しております。確定給付制度債務の現在価値及び制度資産の公正価値は、報告期間末に再測定し、数理計算上の差異及び制度資産の利息収益を除く公正価値の変動額はその他の包括利益で全額認識し、その後純損益に組み替えておりません。また、制度改訂時に生じる過去勤務費用は発生時に全額純損益として認識しております。連結財政状態計算書上、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した純額を確定給付負債又は資産として非流動負債又は資産に表示しております。

(連結財政状態計算書に関する注記)

1. その他の包括利益累計額
在外営業活動体の換算差額78,987百万円、確定給付制度の再測定△847百万円、その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動額192,110百万円、キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動額△129,182百万円
2. 担保に供している資産
売上債権6,013百万円、棚卸資産13,528百万円、その他の流動資産575百万円、有価証券及びその他の金融資産882百万円、有形固定資産47,884百万円
担保に係る債務42,428百万円
3. 資産から直接控除した引当金
売上債権29,223百万円、リース債権2,277百万円、その他の償却原価で測定する債権1,189百万円
4. 有形固定資産及び無形資産
有形固定資産には、土地360,330百万円、建物及び構築物687,242百万円が含まれております。
なお、有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額は△3,801,070百万円です。
無形資産には、のれん527,247百万円が含まれております。
5. 保証債務55,654百万円

(連結損益計算書に関する注記)

法人所得税費用△125,112百万円は、当期分△178,405百万円及び繰延税金53,293百万円です。

(連結持分変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式及び自己株式の種類及び総数
(1) 発行済株式 普通株式 4,833,463,387株
(2) 自己株式 普通株式 5,460,572株
2. 配当に関する事項
配当金支払額 57,938百万円
3. 当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数
普通株式 2,023,800株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項
当社及び子会社は、運転資金の効率的な管理を通じて、事業活動における資本効率の最適化を図っており、流動性が高く取得日から満期日までが3ヵ月以内で価値の変動のリスクが極めて低い短期保有の投資を、直ちに利用できる財源として現金同等物に計上しております。
売上債権に係る顧客の信用リスクは、主として現在の経済状況、内在的リスク、債務者の財政状態及び過去の実績等により管理しております。
有価証券及びその他の金融資産は、主として資本性金融商品から構成されており、公正価値を継続的に把握し、管理しております。
短期借入金及び長期債務の使途は、主として運転資金及び設備投資のための資金です。
2. 金融商品の公正価値等に関する事項
当連結会計年度末における金融商品の公正価値に関する情報は、次の通りです。なお、連結財政状態計算書上ににおいて公正価値で測定する金融商品及び公正価値と帳簿価額がほぼ同額の金融商品は、次の表に含めておりません。

(単位：百万円)

区 分	帳簿価額	公正価値
資産		
売上債権 (a)	2,471,967	2,472,031
リース債権	81,011	82,007
有価証券及びその他の金融資産 (b)		
負債性証券	155,745	155,751
長期貸付金	102,384	103,257
負債		
長期債務 (c)		
リース債務	49,703	50,027
社債	159,820	164,037
長期借入金	770,723	777,341

- (a) 売上債権は、連結財政状態計算書上の売上債権並びに有価証券及びその他の金融資産に含まれております。
(b) 有価証券及びその他の金融資産は、連結財政状態計算書上のその他の流動資産並びに有価証券及びその他の金融資産に含まれております。
(c) 長期債務は、連結財政状態計算書上の償還期長期債務及び長期債務に含まれております。

公正価値の見積りの前提及び方法は、次の通りです。

現金及び現金同等物、短期貸付金、短期借入金、未払金、買入債務
満期までの期間が短いため、公正価値は帳簿価額とほぼ同額です。

売上債権

売上債権は、債権の種類、個々の回収実績に応じた債権区分及び期間に基づく区分毎に、早期完済、解約及び貸倒見積高を考慮した将来キャッシュ・フローをリスクフリー・レートで割り引く方法によって測定しております。

リース債権

リース債権は、一定の期間毎に区分した債権毎に、債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値に基づいて算定しております。

有価証券及びその他の金融資産、その他の金融負債

市場性のある有価証券の公正価値は市場価格を用いて見積っております。市場性のない有価証券の公正価値は、類似の有価証券の市場価格及び同一又は類似の有価証券に対する投げ売りでない市場価格、観察可能な金利及び利回り曲線、クレジット・スプレッド又はデフォルト率を含むその他関連情報によって公正価値を見積っております。公正価値を測定するための重要な指標が観察不能である場合、金融機関により提供された価格情報を用いて評価しております。

長期貸付金については、同様の貸付形態での追加貸付に係る利率を使用した将来キャッシュ・フローの現在価値を見積公正価値としております。

デリバティブ資産及びデリバティブ負債については、投げ売りでない市場価格、活発でない市場での価格、観察可能な金利及び利回り曲線や外国為替及び商品の先物及びスポット価格を用いたモデルに基づき測定しております。公正価値を測定するための重要な指標が観察不能である場合、金融機関により提供された価格情報等を用いて評価しております。

長期債務

当該負債の市場価格、又は同様の契約条項での市場金利を使用した将来キャッシュ・フローの現在価値を見積公正価値としております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり親会社株主持分	614円56銭
1株当たり親会社株主に帰属する継続事業当期利益	49円13銭
1株当たり親会社株主に帰属する非継続事業当期損失	△1円23銭
1株当たり親会社株主に帰属する当期利益	47円90銭

(重要な後発事象に関する注記)

当社は、産業系ビジネスのグローバル事業拡大を目的として、Accudyne Industries Borrower, S.C.A. (以下、Accudyne社)との間で、Accudyne社の子会社及び保有資産で運営され、北米地域を中心にSullairブランドの空気圧縮機の製造・販売を手がけるSullair事業を取得する、株式及び事業譲渡契約を2017年4月25日に締結しました。取得の対価は1,245百万ドル(139,676百万円)を予定しております。なお、当該株式及び事業の取得による財政状態及び経営成績に与える影響については、現在算定中です。

当社は、Kohlberg Kravis Roberts & Co. L.P.によって間接的に保有・運営されている関連投資ファンドが持分の全てを所有するHKEホールディングス合同会社(以下、HKE)及び日本産業パートナーズ(株)が管理・運営・情報提供等を行うファンドが出資するHVJホールディングス(株)(以下、HVJ)との間で、①HKEが実施する予定である、当社の子会社で、電子装置・システムセグメントに属する(株)日立国際電気(以下、日立国際電気)の普通株式に対する公開買付及び株式併合等並びに日立国際電気による自己株式の取得を通じた日立国際電気の完全子会社化、②HKE及び日立国際電気が予定しているHKEを承継法人とする日立国際電気の成膜プロセスソリューション事業の吸収分割、並びに③本吸収分割後のHKEによる日立国際電気株式の20%ずつの当社及びHVJへの譲渡、その他これらに付随又は関連する取引等に関して基本契約書を2017年4月26日に締結しました。

その結果、日立国際電気に対する当社の議決権所有割合は51.68%から20.00%となり、日立国際電気は当社の持分法適用会社となる予定です。なお、当該取引による財政状態及び経営成績に与える影響については、現在算定中です。

(その他の注記)

当社と三菱重工業(株)(以下、三菱重工)は、2014年2月1日(以下、分割効力発生日)に両社の火力発電システムを主体とする事業を三菱重工の連結子会社である三菱日立パワーシステムズ(株)(以下、MHPS)に分社型吸収分割により承継させる形で統合しました。上記事業統合の一環として、南アフリカ共和国における当社の連結子会社であるHitachi Power Africa Proprietary Limited(以下、HPA)等が2007年に受注したMedupi及びKusile火力発電所向けのボイラ建設プロジェクトに関する資産・負債並びに顧客等との契約上の地位及びこれに基づく権利・義務を、HPAから三菱重工の連結子会社であるMitsubishi Hitachi Power Systems Africa Proprietary Limited(以下、MHPSアフリカ)に譲渡しました(以下、南ア事業譲渡)。

南ア事業譲渡に係る当社と三菱重工との間の契約においては、分割効力発生日より前の事象に起因する偶発債務及び同日時点において既に発生済みの請求権につき当社及びHPAが責任を持ち、分割効力発生日以降の事業遂行につきMHPS及びMHPSアフリカが責任を持つことを前提に、分割効力発生日時点の将来工程及び当該工程に基づいて予想したプロジェクト収支に係る両社の合意と確認に基づき最終譲渡価格を決定し、暫定価格との差額を調整する旨が合意されております。

南ア事業に係る譲渡価格調整については、当社と三菱重工との間で引き続き協議中であり、合意に達していません。2016年3月31日、当社は三菱重工より、当該譲渡価格調整金等の一部として48,200百万南アフリカランド(1ランド=7.87円換算で約3,790億円)をMHPSアフリカに支払うように請求を受けました。これに対して当社は、同4月6日、当該請求書簡の記載内容は契約に基づく法的根拠に欠けるため請求に応じられない旨の回答を、三菱重工に提示しました。

その後、2017年1月31日、当社は三菱重工より、上記譲渡価格調整金等の請求金額を89,700百万南アフリカランド(1ランド=8.51円換算で約7,634億円)に拡張した請求を受けました。当社としては、当該請求書簡の記載内容についても、上記と同様、契約に基づく法的根拠に欠けるため請求に応じられませんが、南ア事業譲渡に係る当社と三菱重工との契約合意並びに両社間協議経緯に基づき、今後も同社との協議を継続する意向です。

なお、当社は、上記の南ア事業に係る契約に関連して、合理的な見積りに基づく引当金を計上しております。また、この内容に基づく支払額は引当計上した金額と異なる可能性があります。

4. 連結包括利益計算書

科 目	2017年3月期 自2016年4月1日 至2017年3月31日
当期利益	百万円 338,029
その他の包括利益	
純損益に組み替えられない項目	
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動額	59,934
確定給付制度の再測定	46,086
持分法のその他の包括損失	△1,887
純損益に組み替えられない項目合計	104,133
純損益に組み替えられる可能性のある項目	
在外営業活動体の換算差額	△64,761
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動額	21,303
持分法のその他の包括利益	1,166
純損益に組み替えられる可能性のある項目合計	△42,292
その他の包括利益合計	61,841
当期包括利益	399,870
当期包括利益の帰属	
親会社株主持分	299,397
非支配持分	100,473

5. 連結キャッシュ・フロー計算書

項 目	2017年3月期 自2016年4月 1 日 至2017年3月31日
営業活動に関するキャッシュ・フロー	百万円
当期利益	338,029
当期利益から営業活動に関するキャッシュ・フローへの調整	
減価償却費及び無形資産償却費	415,183
売上債権の増減 (△は増加)	△196,824
棚卸資産の増減 (△は増加)	△22,731
買入債務の増減 (△は減少)	111,589
その他	△15,664
営業活動に関するキャッシュ・フロー	629,582
投資活動に関するキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得	△316,116
無形資産の取得	△101,034
有形及び無形賃貸資産の取得	△292,943
有形固定資産及び無形資産の売却	52,208
有形及び無形賃貸資産の売却	14,539
リース債権の回収	180,726
有価証券及びその他の金融資産 (子会社及び特分法で会計処理されている投資を含む)の取得及び売却	71,653
その他	53,012
投資活動に関するキャッシュ・フロー	△337,955
フリー・キャッシュ・フロー	291,627
財務活動に関するキャッシュ・フロー	
社債及び借入金の調達及び償還	△118,314
配当金の支払	△57,935
非支配持分株主への配当金の支払	△36,508
その他	3,221
財務活動に関するキャッシュ・フロー	△209,536
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響	△16,164
現金及び現金同等物の増減	65,927
現金及び現金同等物の期首残高	699,315
現金及び現金同等物の期末残高	765,242

6. 株主資本等変動計算書 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
					固定資産 圧縮積立金	特定事業再編 投資損失 準備金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	百万円 458,790	百万円 176,757	百万円 273,179	百万円 449,936	百万円 1,769	百万円 91,683	百万円 303,356	百万円 396,809	百万円 △3,806	百万円 1,301,730
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩					△153		153	—		—
特定事業再編投資損失準備金 の取崩						△30,527	30,527	—		—
剰余金の配当							△57,938	△57,938		△57,938
当期純利益							97,724	97,724		97,724
自己株式の取得									△152	△152
自己株式の処分			△15	△15					42	27
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	△15	△15	△153	△30,527	70,466	39,786	△110	39,661
当期末残高	458,790	176,757	273,164	449,921	1,616	61,155	373,823	436,596	△3,916	1,341,391

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	百万円 97,402	百万円 △20,690	百万円 —	百万円 76,711	百万円 —	百万円 1,378,441
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩						—
特定事業再編投資損失準備金の取崩						—
剰余金の配当						△57,938
当期純利益						97,724
自己株式の取得						△152
自己株式の処分						27
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	59,091	20,095	△133	79,053	271	79,325
当期変動額合計	59,091	20,095	△133	79,053	271	118,987
当期末残高	156,493	△594	△133	155,765	271	1,497,428

7. 個別注記表

(重要な会計方針に関する注記)

1. 棚卸資産の評価方法及び評価基準
 - 製品・半製品・仕掛品……………個別法または移動平均法に基づく原価法
(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
 - 材料……………移動平均法に基づく原価法
(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
2. 有価証券及び出資金の評価方法及び評価基準
 - 関係会社株式及び関係会社出資金…移動平均法に基づく原価法
 - その他有価証券及びその他の出資金…市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により算定)
 - 時価のある有価証券及び出資金…移動平均法に基づく原価法
 - 時価のない有価証券及び出資金…移動平均法に基づく原価法
3. デリバティブの評価方法及び評価基準……………時価法
4. 有形固定資産の減価償却方法(リース資産を除く)……………定額法
5. 無形固定資産の減価償却方法(リース資産を除く)
 - 市場販売目的のソフトウェア……………見込販売収益に基づく償却方法
 - その他……………定額法
6. リース資産の減価償却方法
 - リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係るリース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
 - リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、2008年3月31日以前に開始したリース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
7. 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金……………一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - 製品保証引当金……………製品のアフターサービスの費用支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見込額を、過去の実績を基礎として計上しております。
 - 工事損失引当金……………工事契約及び受注制作のソフトウェアに係る損失に備えるため、翌期以降の損失見込額を計上しております。
 - 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。
 - 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間により定額償却しております。
 - 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間により、翌期から定額償却しております。
 - 役員退職慰労引当金……………役員及び理事等の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当期末要支給額を計上しております。
 - なお、2007年12月18日及び2008年3月26日開催の報酬委員会において、退職慰労金制度を廃止し、制度適用期間に対応する退職慰労金については、役員及び理事等の退任が決定した後、報酬委員会の決議を経て退任時に支給することを決定しております。
 - 関係会社事業損失引当金……………関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社に対する出資金額及び貸付金額に係る損失負担見込額を超えて当社が負担することが見込まれる額を計上しております。
8. 収益及び費用の計上基準
 - 工事契約及び受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準……………当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準(原則として、工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の場合については工事完成基準を適用しております。
9. 消費税等の会計処理
 - 消費税(地方消費税を含む)の会計処理は、税抜方式によっております。
10. ヘッジ会計の方法
 - 繰延ヘッジ会計を適用しております。

(表示方法の変更に関する注記)

損益計算書

前期まで区分掲記しておりました「関係会社事業損失引当金繰入額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当期より営業外費用の「雑損失」に含めて表示しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

(単位：百万円)

資産の種類	当期末簿価	担保設定状況
関係会社株式	74	関係会社の借入金に係る担保
投資有価証券	8	出資先の借入金に係る担保
長期貸付金	75	関係会社及び出資先の借入金に係る担保
合 計	157	

2. 有形固定資産の減価償却累計額

建物	189,128百万円
構築物	26,646百万円
機械装置	143,533百万円
車両運搬具	1,339百万円
工具器具備品	181,337百万円
リース資産	6,199百万円

3. 土地の再評価

当社は、2016年4月1日付の吸収分割で㈱日立メディコより土地再評価差額金を承継しております。(㈱日立メディコは土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。)

(1) 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて合理的な調整を行って評価額を算出しております。

(2) 再評価を行った年月日

2002年3月31日

(3) 再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△985百万円

4. 保証債務

金融機関からの借入等に対して、次の通り保証を行っております。

(単位：百万円)

被保証者	当期末残高
HITACHI RAIL ITALY S.P.A.	119,050
AGILITY TRAINS EAST LTD.	23,776
ANSALDO STS S.P.A.	21,734
HORIZON NUCLEAR POWER SERVICES LTD.	1,987
光 基 鉄 道 シ ス テ ム (株)	1,600
HITACHI RAIL EUROPE LTD.	1,177
そ の 他	485
合 計	169,810

なお、上記以外に、下記海外関係会社との間で、主に資金調達に対する信用補完を目的として、当該関係会社の財政状態の健全性維持等を約束する合意書を締結しております。

HITACHI AMERICA CAPITAL, LTD.、HITACHI INTERNATIONAL (HOLLAND) B.V.、

HITACHI INTERNATIONAL TREASURY LTD.、日立(中国)財務有限公司、

HITACHI POWER EUROPE GmbH

5. 関係会社に対する短期金銭債権

730,480百万円

長期金銭債権

101,942百万円

短期金銭債務

1,163,267百万円

長期金銭債務

5,617百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 抱合せ株式消滅差益37,681百万円は、当社を承継会社、㈱日立メディコ及び日立アロカメディカル(株)を分割会社とする吸収分割に伴うものであります。

2. 減損損失

(1) 減損損失を認識した資産または資産グループの概要

区 分	内 容	種 類	場 所
事業用資産	変電設備製造設備	機械装置等	茨城県日立市
	発電設備	リース資産	茨城県日立市
	産業機器製造設備	機械装置等	茨城県土浦市
	通信機器製造設備	工具器具備品等	神奈川県横浜市戸塚区
遊休資産	－	工具器具備品等	千葉県柏市

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

事業用資産については収益性の低下により投資額の回収が見込めないため、遊休資産については事業計画の変更により、投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を認識するものであります。

(3) 減損損失の金額

建物	4,207百万円
機械装置	4,214百万円
工具器具備品	2,157百万円
土地	682百万円
リース資産	703百万円
ソフトウェア	969百万円
その他	2,177百万円
合計	15,111百万円

(4) 資産のグルーピングの方法

原則として事業部または事業所単位にグルーピングをしておりますが、一部の資産または資産グループについては、他の資産グループから独立したキャッシュ・フローを生み出す単位として個別にグルーピングをしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

事業用資産のうち土地については、正味売却価額を使用しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。その他の事業用資産については、回収可能性が認められないため、その帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。遊休資産については、回収可能性が認められないため、その帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

3. 関係会社に対する売上高	608,696百万円
関係会社からの仕入高	936,704百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	24,368百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位：株)

株式の種類	株式数			
	当期首	当期中の増加	当期中の減少	当期末
普通株式	5,247,929	271,523	58,880	5,460,572

(変動事由の概要)

当期中の増加271,523株は、単元未満株主からの買取請求による取得であります。当期中の減少58,880株は、単元未満株主からの買増請求による処分であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金及び工事損失引当金であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金及び特定事業再編投資損失準備金であります。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当期から適用しております。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リースにより使用している重要な資産として、コージェネレーション設備等があります。

(関連当事者との取引に関する注記)
(単位：百万円)

種 類	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	HITACHI RAIL EUROPE LTD.	直接 100.0%	当グループ製品の製造、販売、エンジニアリング及び保守 役員の兼任等	製品の販売等	86,234	売掛金	135,247
				増資の引受	133,381	－	－
				資金の貸付(注1)	△107,475	短期貸付金	26,353
子会社	HITACHI AMERICA CAPITAL, LTD.	間接 100.0%	役員の兼任等	資金の貸付(注1)	56,095	短期貸付金	56,095
子会社	日立ビーグルエナジー(株)	直接 100.0%	当社製品の販売等	資金の貸付(注2)	438	短期貸付金	48,849
子会社	HORIZON NUCLEAR POWER WYLFA LTD.	間接 100.0%	役員の兼任等	資金の貸付(注1)	33,619	短期貸付金	33,619
子会社	日立アプライアンス(株)	直接 100.0%	日立アプライアンス(株)製品の購入 役員の兼任等	資金の貸付(注2)	△20,000	長期貸付金	－
				資金の貸付(注2)	10,000	短期貸付金	10,000
				資金の預り(注2)	2,413	預り金	11,966
子会社	HITACHI INTERNATIONAL (HOLLAND) B.V.	直接 100.0%	役員の兼任等	資金の預け(注3)	40,728	その他の流動資産	40,728
子会社	(株)日立ハイテクノロジーズ	直接 51.8%	当社製品の販売 役員の兼任等	資金の預り(注2)	42,181	預り金	178,632
子会社	(株)日立ビルシステム	直接 100.0%	当社開発製品の製造、販売 役員の兼任等	資金の預り(注2)	4,244	預り金	87,260
子会社	日立金属(株)	直接 53.0%	日立金属(株)製品の購入 役員の兼任等	資金の預り(注2)	18,314	預り金	84,183
		間接 0.5%					
子会社	(株)日立システムズ	直接 100.0%	当社ソフトウェア開発の委託 当社通信機器等の保守の委託 役員の兼任等	資金の預り(注2)	11,678	預り金	62,617
子会社	(株)日立ソリューションズ	直接 100.0%	当社情報システム、ソフトウェア開発の委託 役員の兼任等	資金の預り(注2)	8,215	預り金	54,923
子会社	HITACHI RAIL ITALY S.P.A.	間接 100.0%	当グループ製品の製造 役員の兼任等	債務保証	119,050	－	－
関連会社	MITSUBISHI HITACHI POWER SYSTEMS AFRICA (PTY) LTD.	間接 35.0%	資金の貸付	資金の貸付(注1)	5,540	長期貸付金	70,000
				資金の貸付(注1)	△5,262	短期貸付金	5,604
関連会社	日立キャピタル(株)	直接 33.4%	当社への設備及び機器等のリース 当社製品のリース及びクレジット販売 役員の兼任等	資金の預り(注2)	△114,846	預り金	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 利息は市場金利を勘案して決定しております。なお、資金の貸付の取引金額は当期首残高からの増減額を表示しております。
2. 関係会社等の資金を当社に集中し、その資金を資金需要のある関係会社等へ貸付けるプーリング制度に基づく資金の貸付または預りであり、貸付及び預りに伴う利息は市場金利を勘案して決定しております。なお、資金の貸付及び預りの取引金額は当期首残高からの増減額を表示しており、利息の受取及び支払を含んでおります。
3. 当社及び関係会社の資金を海外の金融子会社を通じて資金需要のある関係会社へ貸付けるための資金の預けであり、預けに伴う利息は市場金利を勘案して決定しております。なお、預けの取引金額は当期首残高からの増加額を表示しており、利息の受取を含んでおります。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 310円15銭
1株当たり当期純利益 20円24銭

(重要な後発事象に関する注記)

重要な株式及び事業譲渡契約の締結

当社は、産業系ビジネスのグローバル事業拡大を目的として、Accudyne Industries Borrower,S.C.A.(以下、Accudyne社)との間で、Accudyne社の子会社及び保有資産で運営され、北米地域を中心にSullairブランドの空気圧縮機の製造・販売を手がけるSullair事業を取得する、株式及び事業譲渡契約を2017年4月25日に締結いたしました。取得の対価は1,245百万ドル(139,676百万円)を予定しております。

子会社株式の譲渡

当社は、Kohlberg Kravis Roberts & Co.L.P.によって間接的に保有・運営されている関連投資ファンドが持分の全てを所有するHKEホールディングス合同会社(以下、HKE)及び日本産業パートナーズ(株)が管理・運営・情報提供等を行うファンドが出資するHVJホールディングス(株)(以下、HVJ)との間で、①HKEが実施する予定である、当社の子会社である(株)日立国際電気(以下、日立国際電気)の普通株式に対する公開買付及び株式併合等並びに日立国際電気による自己株式の取得を通じた日立国際電気の完全子会社化、②HKE及び日立国際電気が予定しているHKEを承継法人とする日立国際電気の成膜プロセスソリューション事業の吸収分割、並びに③本吸収分割後のHKEによる日立国際電気株式の20%ずつの当社及びHVJへの譲渡、その他これらに付随又は関連する取引等に関して基本契約書を2017年4月26日に締結いたしました。本公開買付けが成立し、株式併合等及び日立国際電気による自己株式の取得により、当社が保有する日立国際電気株式の全ての売却が行われた場合には、これに伴い、2017年度(自2017年4月1日至2018年3月31日)の損益計算書において、関係会社株式売却益約600億円を特別利益に計上する予定です。

8. 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2017年5月10日

株式会社 日立製作所
執行役社長 東 原 敏 昭 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大内田 敬 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 嵯 峨 貴 弘 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田 中 卓 也 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社日立製作所の2016年4月1日から2017年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社日立製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上